

近代建築防水100年を祝うと ともに、人材育成に重点

社団法人 全国防水工事業協会
会長 高山 宏



新年明けましておめでとうございます。

昨年は台風や地震による自然災害が大変に多い年でした。年頭のご挨拶を申し上げるにあたり、被災地域の皆様にはこの誌面を借りてお見舞いを申し上げます。

さて、建設業界では生き残りをかけた厳しい競争が繰り広げられており、こうした中、昨年は国際的に商品市況が高騰、防水工事業界でも原油価格の高騰で防水材価格が上昇し、メーカー、施工業者双方にとって芳しくない状況にあり、憂慮しております。

このように建設業界を取りまく環境は大変厳しい状況にありますが、防水工事業界にとって今年は我が国で近代的建築防水が施工されるようになって、ちょうど100年の記念すべき年に当たります。全防協では、「建築防水を志してきた私たちにとって、防水100年を盛大に記念することは、偉大なる先輩達の業績をたたえる意味において、極めて意義深いことである」と考え、本年9月7日に防水100年の記念式典の実施と、この記念式典に合わせた記念誌の編纂、発刊を行うことといたしました。記念誌の編纂・発刊につきましては協会内に記念誌編集委員会を設置し、「これを見れば日本の防水の歴史の大綱がわかる」という価値ある内容のものとするべく作業を進めております。防水工具、昔の施工風景写真、図面、手紙などといった貴重なものを保管、所有されている方、また、材料、工法等の開発や貴重な現場の施工に携わられた方、その話を聞いたことがあるという方がおられましたら、是非とも全防協までご連絡いただきたく存じます。

改めて申し上げるまでもありませんが、この近代建築防水100年の事業は単にアスファルト防水の100年の歴史を祝うのが目的ではありません。この100年における全ての防水工法に光を当て、私たちが生きている防水の世界で、祖父や親の世代が、あるいは先輩達がどんな想いで新しい材料・工法の開発、改良に取り組み、防水工事と向き合ってきたか、その熱い想いを記録し、それを次の世代に託したいのです。

近代建築防水100年の事業の他では、中央職業能力開発協会が整備を進めている職業能力評価制度整備事業への協力があります。防水工事業の包括的職業能力評価制度を整備するための「包括的職業能力評価制度整備委員会」に業界委員を送り、検討が進められており、昨年アスファルト防水、シート防水、塗膜防水の3工法についての能力評価基準が中間報告として取りまとめられ、引き続いて現在、セメント系防水、シーリング防水、FRP防水についての検討が進められております。中間報告では、当初私どもが考えていた以上にレベル別の遂行基準などが整理されました。全ての施工法を網羅した最終報告書の取りまとめには大いに期待しているところで、防水工事業界で必要とされる人材育成事業を全防協が展開していく上でも大いに活用してまいりたいと考えております。

合わせて技術、技能の向上にも引き続き注力してまいります。全防協では技能検定試験受検者用教本としての「防水施工法」の発刊、会員施工会社社員を対象とした「防水施工管理技術者」制度の普及、技能検定試験の正常実施への協力などの事業を行っておりますが、「防水施工法」については、この3月を目途に新版発刊に向けた作業が進行しております。「防水施工管理技術者」については、今年から資格の更新が始まりますので、それに合わせて更新講習を実施してまいりたいと考えております。

また、(社)建設産業専門団体連合会が検討を進めてきた「建専連 専門工事業総合補償制度」(長期性能保証制度、第三者賠償補償制度、上乗せ労災傷害補償制度からなり、この中から選択して加入できる)が近くスタートの運びとなります。本補償制度につきましては、全防協会員が安心して加入できる保証約款、特約条項となるよう、顧問弁護士も交えて慎重に建専連、損保会社との交渉を継続してまいりました。詳細についてはまだ詰めなければならない点が残っておりますが、それが決着つき次第、全防協会員を対象とした地区別の説明会が開催されることになると思います。全防協ではこの補償制度が会員施工会社に安心して施工できる環境を提供することにつながると考えておりますので、会員施工会社にとっては、説明会にご参加いただきたく存じます。

防水工事業界も建設投資の減少による経営環境の悪化、顧客からの品質向上やコスト縮減の要求の高まり等、引き続き厳しい状況が続くと思われませんが、全防協は引き続き長期的視点に立って、防水工事業に従事する技術者・技能者のレベルアップに取り組み、防水工事業界の地位の向上と健全な発展のため努めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導・ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

防水工事の社会的な信頼性の向上を



北海道支部長
濱野 信二

新年明けましておめでとうございます。

2005年の新春を迎え謹んで皆様にお慶び申し上げます。

昨年は日本列島に相次ぐ大型台風の上陸、大規模な水害、さらに新潟中越地震の発生など災害をもたらしましたが、北海道でも台風18号により道内各地でかなりの被害を受けるなど、厳しい一年でありました。

日本経済もここ数年設備投資や個人消費の動向などから今年は上向いてくるものと期待しておりますが、本格的な景気回復にはなお時間を要するものと思われま

す。北海道の場合、全国的な公共事業の削減に加え、道の財政立て直しプランの具体化や市町村等の厳しい財政事情から道内の公共事業は一段と減少する見通しにあり、防水業界にとりましても、さらに厳しさを増した経営環境になってきております。

当支部といたしましては、このような情勢に対応するためにも会員各社の防水工事に対する社会的な信頼性を高めることがますます重要と考えます。本年も「防水施工管理技術者」認定制度の普及活動や保証問題の取り組みなど経営の安定、技術力等の向上を目指し、支部会員を始め関係各位のご協力を得て事業の推進に努めて参ります。

最後になりましたが、皆様方のご多幸とご繁栄を心より祈念申し上げ年頭のご挨拶と致します。

産廃問題にも取り組む



東北支部長
直江 宏二

全防協の皆様、明けましておめでとうございます。

昨年は集中豪雨、相次ぐ台風の上陸で、全国的に被害が発生し、又更に北陸地方に於いては大型の中越地震により多大な被害が報道されました。被災された方々には心より御見舞い申し上げます。

景気の回復も未だ見えない東北地方ですが、昨年は東北で初めてのプロ野球チーム「東北楽天ゴールデンイーグルス」が11月2日に誕生し、久々に明るい話題が提供されました。

さて、昨年の3月には支部活動の一環として、建設業界に非常に明るい弁護士先生の「保証書の持つ拘束力と限界点及び保証書に記載する内容等について」というテーマで研修会が開催され、参加者は約40名という大人数になり大変好評でした。今年度は「産業産廃物について」のテーマで研修会の開催を予定しています。その他の支部活動としては各県防との情報交換、会員の増強、防水施工管理技術者認定制度の更なるPRを積極的に行っていく方針です。

全国の会員の皆さん、今年度は更にお互い力を合わせ、企業繁栄の為に頑張りましょう。

最大支部として事業を実施



関東・甲信支部長
中村 正雄

会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。

昨年は世相漢字に「災」が選ばれるほど、国内外ともに本当に多くの天災、人災に見舞われた年でした。新年年頭にあたり、被災地域の皆様が一刻も早く平和な日常生活を取り戻すことができますよう祈念いたします。

さて、当支部は業界の発展に向け、本年もできる限りの事業を行って参りたいと考えております。基本的には全防協最大支部として「建専連・専門工事業総合補償制度」や「防水施工管理技術者認定制度」の推進など本部事業に最大限の協力を行うとともに、支部独自の事業を実施致します。

今年は是非、地域の実情の把握と意見交換の場である地域連絡協議会を開催したいと考えております。当支部が会員に名を連ねている建設産業専門団体関東地区連合会の活動が徐々に活発となり、関東建専連や関東地方整備局の会合などへの参加を求められるようになっております。このため、当支部として直接意見を求められる機会が増えており、従来にもまして地域の防水工事業界の現状を把握することが必要となっております。地域代表の方から忌憚のないご意見などをお伺いできれば幸いです。その他、研修会の開催や支部報「防水」の発行などの事業は、継続して実施して参ります。

最後になりますが、支部会員の皆様にご支部の活動を評価いただけるようこれからも努力して参りますので、今後とも支部活動にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、年頭のご挨拶と致します。

顧客の信頼に応え、社会的な評価を



中部支部長
木下 一好

新年あけましておめでとうございます。

2005年の新春を迎え、皆様のご多幸をお祈り申し上げます。

新しい年を迎え、日本経済の不良債権問題もほぼ決着し、企業の構造改革もようやく効果が出始め、特に大企業の企業収益力は、かなり回復したと思われまふ。しかし、政治の部分は、相変わらず官主導で古い政治体質であり、ポイントとなる個人消費が冷え込み、経済環境は、まだまだ厳しい状況にあります。

特に建設業の専門工事業者にとって、まだまだ続くであろう競争の中、品質に見合ったコストでの受注が出来ない状況で、元請間、下請間での価格競争も限界にきているように思います。更に、少子化の問題、団塊の世代の退職に伴う2010年問題と、先を見ても色々と大きな曲がり角があるように思います。

そういった環境の中で、活路を見出すために、それぞれの企業が顧客のニーズ、ウォンツを考えた差別化とは何かを探り出さなければなりません。顧客の信頼に応えると同時に、社会的な評価を得るために、業界全体として諸々の整備も必要であり、全防協の諸事業に対して、会員各位のご理解とご協力をお願い致します。

皆様の益々のご活躍を祈念して新年のご挨拶といたします。

体質強化、社会的地位向上を目指す



北陸支部長
北川 栄一

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、明るく穏やかな初春を迎えられたことと、心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年平成16年は、北陸地方は集中豪雨、台風、地震と、多くの災害に見舞われた異常な年でありました。その折には全国の皆様より、暖かい励ましのお言葉や、心温まる義援金など頂戴致し誠にありがとうございました。日本赤十字社を通じて皆様の善意を届けさせていただきました。一日も早い被災地の復旧を祈るばかりであります。

こうした中で、建設産業は、建設投資の低迷による建設市場の縮小、受注競争の激化、金融機関の不良債権処理の加速等により、きわめて厳しい経営環境に置かれ、特に、我々防水工事業者を含めた専門工事業者は、生き残りをかけた経営上の選択を迫られているのが現状であります。

全防協北陸支部は、こうした状況を打破するためにも、一致団結して、各会員企業の体質強化、社会的地位の向上を目指して努力していく所存であります。今後とも、皆様方のご支援、ご協力を、是非、お願い申し上げます。

今年が皆様にとって明るく、幸せな一年となりますことを祈念申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

防水工事業者の知名度アップとレベルの向上を目指して



近畿支部長
玉木 道廣

平成17年を迎え、会員の皆様には新春のご祝辞を申し上げます。

昨年は異常気象で、日本列島への相次ぐ大型台風の連続襲来、新潟中越地震と各地へ大きな傷跡を残しました。近畿圏でも瀬戸内海沿岸の高潮による被害、北近畿地区の水害等大きな打撃を受けました。強風による被害も想像以上に多く、連続の風雨も重なって工事にも相当の影響がありました。これら工事は我々に寄与した面もありますが、被災地の皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

さて、我が国の経済は昨年景気が回復してきたといわれていますが、確かに一部の分野は当てはまっていますが、建設投資はマイナスであり、平成4年度比では62%の水準であります。従って、防水業界を取り巻く景気環境も、厳しさが増すばかりであります。我々業界についても、従来体質から脱却を図り、企

業体質の改善・刷新が叫ばれる所以であります。

このような環境下、会員各位のご協力を得て、平成16年度の近畿支部の活動（予定も含む）として次のようなものが挙げられます。

- ・支部通常総会の開催：平成16年6月
- ・新規会員の勧奨：2社の加入（㈱トータルクラフト、飛鳥工業）
- ・16年度前期技能検定FRP防水実技試験：7月、於：ポリテクセンター関西
- ・16年度前期技能検定学科試験研修会：8月開催
- ・防水施工管理技術者認定試験：①10月認定試験実施協力（大阪会場）
：②10月研修会開催協力
- ・近畿支部ホームページのリニューアル：11月より
- ・「防水きんぎ」20号、21号の発刊：8月及び平成17年1月
- ・16年度後期技能検定学科試験研修会：平成17年1月開催
- ・パソコン講習会：平成17年2月予定
- ・電子入札基礎勉強会：平成17年6月予定

全防協の活動も、会員各位のご協力と役員一同の努力により、ようやく目に見えるものになりつつあるように思われます。本年も全防協の活動にご理解頂きますと共に、会員各社の益々のご活躍、ご発展を祈念致しましてご挨拶と致します。



FRP防水実技試験のもよう

“防水”という絶対の技術を持って



中国支部長
森山 守

平成17年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

昨年中には、中国支部の活動に対しまして格別のご指導ご支援を賜わり誠に有り難く、心より御礼申し上げます。

今年こそと期待しました昨年も、我々の環境は全く変化なく、更に厳しい状況に追い込まれてまいりました。産業天気図30業種の中で唯一建設業は大雨で、他の20業種は晴れ間のある天気という厳しい天候は、一向に回復の兆しがありません。

更に、今年の景気の見通しによると、好況の業界も落ち込みが予測されております。その原因には、石油の高騰による原料高、為替価格の円高、IT業界の沈静化、等明るい条件はありません。

平成4年には84兆円もあった建設投資額が、50兆円を割り込む昨今になっても、建設業の登録業者が減少するどころか増加の傾向にあるという不思議な現象も理解に苦しみます。

全国の地域別の景気図によると、好況トップの東海地区は着実な足取りが続き、最悪の状況にある北海道地区は大苦戦が続き、当地中国地方も下位でのランク争いの現状です。

以上、悪い条件ばかり取り上げれば、新しい年の幕開けからお先真っ暗で今年は終わってしまうことになります。

しかし、明るい材料もあるのです。それは、リニューアル・リフォーム市場の将来予測です。2000年に26兆円が、今年には28兆円、2015年には32兆円の市場になると予測されております。この大きなマーケットを如何にして取り込むかが、生き残り戦略の大きなテーマだと思えます。ただ、リニューアル・リフォーム工事の受注実績を見ると、床・壁・天井工事がトップで防水工事の実績は大きくありません。取り組む問題はここにあると思われれます。いつまでも、元請けゼネコンの協力業者の役割では、大手ゼネコンの業績回復の生け贄の役割から脱出が出来ません。

防水という絶対の技術を持つ我々は、もっと自信をもって、団結して技術の安売りを排除しなければ、

防水業界の未来は存在しません。

今年は、確固とした、自信と誇りをもって、明るい将来のために、全力投球をしなければなりません。

年頭に当り、会員各位のご繁栄とご活躍をお祈りし、ご奮闘あることをご期待も申し上げます。

“確かさ”で顧客のニーズに応える



四国支部長
河野 通昭

明けましておめでとうございます。

昨年は度々の台風、重ねて地震が災害をもたらした多くの方々が被害を受けました。災害に遭われた方々に対し心よりお見舞い申し上げます。

さて我が業界はここ数年良い年でと期待しての発進を繰り返して来ておりますが、年々経営環境は厳しさを増し、世間の風は公共工事が悪の如く叩かれ、大型プロジェクトは全てお金の無駄遣いであるかの如く一般の人達に思われています。

なるほど、一部には最近表面化して負の話題の元を成している採算や効果を無視したりゾート施設等が目立ち、社会資本整備事業である工事が第一次産業などへの経済的波及効果や潜在的雇用と、これに伴う専門技能者の育成に多大の効果をもたらして来た等の良い面がかくされています。公共工事の全てが悪でないことは事実であり、一日も早くこのことに気付いて元に返ることを望む次第です。

大手スーパー・コンサルティング、そしてミサワホームまでも再生機構による支援を必要とする結果が出ています。何故この様になったかは当時の関係者は予測出来たはずで、諫める勇気を持ち、見て見ぬふりをしないことを痛感し、他山の石とせず、今年も会員相互の結束を強くし、コミュニケーションを大切に、専門工事業者として「確かな経営、確かな技術、確かな品質の確保」で顧客のニーズにお応えすることを心がけ邁進する所存です。

認定資格制度に期待



九州・沖縄支部長
青山 英治

2005年の新春を迎え、(社)全国防水工事業協会の会員皆様方に謹んで御祝辞を申し上げます。

2004年より日本経済はゆるやかな上昇傾向との指標が示され、少し明るくなるような期待感が出て参りましたが、私たち専門工事業者には、その期待度はもう少し先になるのではないかと思われます。建設元請業者の2004年9月中間決算状況では軒並み増収増益傾向で特にスーパーゼネコンは好調な業績で推移していると聞いております。

私たち防水工事専門業者は、まだまだ厳しい自助努力を敢行していかねば生き残れないのが現実ではないでしょうか。

しかしその中で、防水施工管理技術者Ⅰ種・Ⅱ種の認定試験も昨年第2回を実施して徐々に有資格者も増え、防水業界の将来と社会的地位の向上につながればと期待いたします。

また、防水工事保証契約に関する件では、2003年6月に当協会が取りまとめた「防水工事保証契約に関する考え方」の通り、①策定の基本、②保証の対象、③保証期間、④免責事項、⑤保証書の提出先等の問題について、(社)全防協としての基本的な考え方を持ち、(社)建築業協会の担当諸氏と連携を取り明確にしていければと思います。

建専連専門工事業総合補償制度の中で、防水長期性能保証制度については、本年3月までに具体化していただきたく実施されることを切望いたします。

最後になりましたが、(社)全防協会員の皆様方の益々のご健勝と企業発展を願ひまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

建築防水百年物語



東京工業大学名誉教授

工学博士 小池 迪夫

はじめに

今から百年前に建築家の設計で現在につながる初めての防水層が施工された。その経緯を簡単にたどってみよう。

1. 西洋建築の導入とアスファルトの利用

明治政府の施策により、英人建築家ジョサイヤ・コンドルは明治10年(1877年)に工部大学校(現・東京大学)に着任し、教育のかたわら東京帝室博物館や鹿鳴館等を設計した。明治12年(1879年)第1回の卒業生4名の中に東京駅の設計等で有名な辰野金吾がおり、彼を中心に明治19年(1886年)造家学会(現・日本建築学会)が組織され、翌20年(1887年)から月刊機関誌「建築雑誌」が刊行された。

コンドルが明治23年(1890年)頃に設計した¹⁾海軍大臣官舎の工事報告²⁾によると、それは煉瓦造2階建、地下煉瓦外壁の外側にアスファルトを厚さ約6mmに塗り、屋根は鉛板または銅版葺きとある。

造家学会は当初からアスファルトに注目し、黒沢利八³⁾、三橋四郎⁴⁾、村岡坦⁵⁾らの解説等を建築雑誌に掲載した。村岡は天然アスファルトにはロックアスファルト(アスファルト含有量7~8%、残余は石灰石)、およびソフトアスファルト(アスファルト含有量約50%、他は土、砂、木繊維等)があり、品質は色々あると説明している。明治20~30年代にコロニアル式住宅の2階オープン回廊や露台などで、木板の突付け部へアスファルトを充填した工法の失敗例⁶⁾、村岡の講演⁵⁾後にロックアスファルトを一面に塗った失敗例への質問が掲載されている。

2. 屋根葺き用アスファルトルーフィングの登場

明治10年(1877年)開催の第1回内国勸業博覧会に、東京から現在のアスファルトルーフィングの原型とみなされる油紙や紙瓦が出品されたが⁷⁾、国産であったかどうか不明である。

米国製品ラバロイドが明治22年(1889年)に初めて輸入された経緯が、大正4年(1915年)の広告にある⁸⁾。国産品の登場は定かでないが、明治31年(1898年)の建築雑誌に国産の「土居葺き紙」の最も古いと思われる広告がある⁹⁾。これはコケラ葺きに代わる下葺き用であるが、当時「便利瓦」と呼ばれた屋根葺き用途も記載されている。

3. 屋根葺き用から防水層の要素へ

藤原商店が「P&B マルソイドルーフィング」を初めて輸入した時期は不明だが、明治36年(1903年)の建築雑誌に広告¹⁰⁾があり、屋根葺きおよび瓦の下葺き用と説明されているが、防水用途の記載はない。

以前からルーフィングを用いた最初の防水工事は大阪瓦斯事務所と言われていたが、伝聞の出どころは不明であった。昭和46年(1971年)に森源之助氏(1902年生まれ、1918年藤原商店入社)と対談した時、彼は先輩からの伝聞として、大阪瓦斯本社(1905年竣工、1928年解体)で藤原俊雄店主が英文仕様書等を和訳しながら、マルソイドルーフィングによる防水施工を指導したと語った¹¹⁾。

筆者は伝聞を裏付けるため建築雑誌の創刊号から調べ、建築家が関与したアスファルト防水について、次の2件に関心を抱いた。

①村岡坦「アスファルトについて」の講演に対する山下啓次郎氏の謝辞で触れた防水層のコメント⁵⁾。

②巻末付図（大阪瓦斯事務所の写真）説明¹²⁾

①の講演会は1905年4月26日に行なわれたもので、山下氏は謝辞の中で、マチックアスファルトの代わりにコンクリート押えのアスファルト防水を採用したが不安が残ると語っている。

②の工事内容は以下に紹介するが、1904年12月の着工であるから設計は山下氏の設計より古いと判断される。

大阪瓦斯事務所の工事記録（単位は換算）¹²⁾

件名	大阪瓦斯株式会社事務所	設計	清水組・工学士田邊淳吉
請負	清水組大阪出張所・清水満之助	場所	大阪市北区中之島3丁目淀川々畔渡邊橋々詰
工期	着工：明治37年（1904年）12月。竣工：明治38年（1905年）8月		
建坪	地上3階地下1階煉瓦造：約13.6m×18.2m、平家部煉瓦造：6.4m×8.2m、他に便所等で総建築面積99坪(327m ²)余		
屋根	3階建部：木造下地亜鉛板葺き、平家部：木造下地アスファルト防水砂利押え		
建築費	約500円/坪（約151円/m ² ）（注）地下防水の説明はない		

4. 大阪瓦斯事務所の防水工事を近代建築防水の嚆矢とする理由

20世紀初頭は海外建築事情の紹介により陸屋根建築に対する関心が高まり、例えば明治37年（1904年）には、正面からは陸屋根に見える理髪店が自慢げに語られている¹³⁾。このような時代背景の下に大阪瓦斯事務所は誕生した。

大阪瓦斯事務所で採用されたルーフィングを用いたアスファルト防水は、以下の理由により近代アスファルト防水の嚆矢とすることに異論がないのではなかろうか。

①在来のマチックアスファルトに代わり、現代につながる工法であること。②建築家の設計に採用されたこと。③明治36年（1903年）のマルソイドルーフィングの広告には防水用途の記述がなく、大阪瓦斯で藤原店主が直々施工を指導したこと。④施工部位が小さな下屋であること。⑤必ずしも建築家の信頼を獲得しておらず、以下に示すように、他の工法で陸屋根を構成した例があること。

明治42年（1909年）竣工の東京・銀座の伊東文具店（設計・北田九一）の屋根は「亜鉛引き鉄板瓦棒葺き陸屋根」とあり¹⁴⁾、明治44年（1911年）竣工の横浜・山下町の三井物産横浜支店（設計・遠藤於菟、酒井裕之）の屋上は「アスファルトコンクリート砂利置き」とある¹⁵⁾。

どうやらアスファルト防水層の普及は速やかでなく、鉄筋コンクリート建築の普及を待たねばならなかったのであろう。しかし、大阪瓦斯防水工事の数年後の明治末期（～1912年）から徐々に普及したように思われる。

むすび

百年前、近代建築防水が産声を上げて以来、防水業界は建築の最重要な性能を確保する工事を担当し、近代化に大いに貢献してきたことは、防水関係者のひとりとして大いに誇りとするものである。

近代建築防水百年を迎えるに当たり、多くの先達に深甚なる敬意を表すとともに、今後とも防水の発展のために鋭意努力することを誓うものである。

[文献]

- 1) 海軍省及び同大臣官舎新築工事ノ景況、建築雑誌第47号（1890.11）、p. 189
- 2) 柴田直正；海軍大臣官舎新築工事要領報告、同上第70号（1892.10）、pp. 285-289
- 3) 黒沢利八；地瀝青、建築雑誌第17号（1888.5）、pp. 73-95
- 4) 三橋四郎；アスファルト（土瀝青）、建築雑誌第130号（1897.10）、pp. 307-311
- 5) 村岡坦；「アスファルト」に就いて、建築雑誌第222号（1905.6）、pp. 371-385
- 6) 木製平台ノ雨漏リヲ防ク法、建築雑誌第97号（1895.1）、p. 16（問答欄への質問。翌月号に回答がある）
- 7) 日新工業株式会社編；アスファルトルーフィングのルーツを探ねて、1984.9、p. 1
- 8) 同上、p. 67
- 9) 建築雑誌第136号（1898.6）、巻末広告
- 10) 建築雑誌第200号（1903.6）、巻末広告
- 11) 森源之助、小池迪夫；2人で話そう、防水ジャーナル（No.21、1971.9、p.65）
- 12) 巻末付図説明、建築雑誌第233号（1906.5）、pp. 299-300
- 13) 巻末写真及びその解説、建築雑誌第214号（1904.10）
- 14) 建築雑誌第279号（1910.3）、pp. 168-169及び巻末写真
- 15) 同上第305号（1912.5）、pp. 237-238及び巻末写真

「平成16年度防水施工管理技術者 認定試験」合格者発表

(社)全国防水工事業協会(高山宏会長)は10月19日に行った「平成16年度(2回)防水施工管理技術者認定試験」の結果を11月30日に発表しました。合格者数はⅠ種(屋根・屋内・地下・水槽類等)が73名、Ⅱ種(外壁等)が11名。

本制度は、防水工事に関する経験と知識を有する技術者を公正に評価し、優れた防水施工管理技術者を育成することを目的に、当協会が独自に実施しているもの。前回と合計した試験合格者数はⅠ種122名、Ⅱ種19名となりました。

合格者氏名並びに所属企業は次の通りです(受験番号順、敬称略)。

Ⅰ種

《氏名》	《会社名》
石坂 智	金港瀝青(株)
磯 昭洋	富士見工業(株)
小向 隆	(株)マツダパラウォータ
阪本 才二	井上瀝青工業(株)
民辻 松弘	井上瀝青工業(株)
関野 雄次	高山工業(株)
阿部 正人	高山工業(株)
鈴木 啓眞	高山工業(株)
小勝 啓有	高山工業(株)
太田 剛	高山工業(株)
河島 浩信	大裕工業(株)
柴沼 秀男	(株)奈良屋
大塚 茂	(株)マサル
菊池 正之	(有)菊池防水工業
石塚 英樹	(有)石塚工業所
加藤 健二	(株)鈴木乃防水耐火板
中原 淳一	大和工業(株)
森田 哲夫	大和工業(株)
小池 武人	高田工業(株)

藤田 誠	フジシン工業(株)
和久井 高史	エスアイ工業(株)
平井 和敏	中村瀝青工業(株)
落合 正美	中央建材工業(株)東京支店
平和 朗	中央建材工業(株)東京支店
窪井 美幸	瀝青建材(株)宇都宮営業所
宮崎 美恵子	福島防水(株)
太田 利雄	太田防水工業(株)
村上 富男	瀝青建材(株)
小島 泰浩	三星産業(株)
島田 憲章	三星産業(株)
北島 嘉秀	(有)小城商会
高安 博喜	高山工業(株)
酒井 俊彦	高山工業(株)
小峰 賢二	高山工業(株)
高屋敷 真之	高山工業(株)
細川 三紀夫	高山工業(株)
大宮 誠一郎	(有)大宮防水工業
山中 俊雄	(株)山雄
佐藤 政幸	山建工業(株)
河野 誠	(株)一彩
得田 了生	日精工業(株)
和田 瑛一	山陽化研(株)
東山 英司	マルマストリグ(株)
佐々木 正洋	高山工業(株)大阪支店
高田 秀樹	高山工業(株)大阪支店
藤田 育廣	三共建材(株)
深江 仁志	(株)日商建材
深江 宏樹	(株)日商建材
矢野 英樹	(有)矢野防水工業
比賀江 秀夫	建和産業(株)
太田 稔	山崎工業(株)
滝川 太郎	(株)興亜
蔭山 義一	(株)興亜
井場 浩司	セトダ工業(有)
富岡 英進	(株)榎工業
今橋 強一	(株)木下謹三商店
松井 和幸	高山工業(株)大阪支店



10月19日に行われた認定試験のもよう(東京)

亀山 忍	大芝建材(株)
高岡 真澄	(株)京都防水センター
谷 雅之	(株)京都防水センター
三原 良夫	(株)京都防水センター
豊田 裕章	友田工業(株)
大道 一男	浜宗産業(株)
中村 敏幸	中村瀝青工業(株)
審 和志	高山工業(株)大阪支店
尾下 優子	西照工業(株)
佐藤 良一	(有)佐藤防水
大石 周司	アオケン(株)
内田 正寛	住商産業(株)
河野 進彦	住商産業(株)
畑口 健三	(有)中国スラブ工業
大津 豊司	岡田建材(株)
橋本 考由	中央建材工業(株)

Ⅱ種

《氏名》	《会社名》
志賀 宏昭	新バーレックス工営(株)
神原 陽一	(有)神原防水工業
田中 正吉	(有)シーリングタナカ
堀之内 茂	(有)ダイヤモンド技建
伊藤 勉	山崎工業(株)
松下 聡寛	日本化成工業(株)
佐藤 良太郎	(有)佐藤防水
田村 公二	住商産業(株)
内田 大和	住商産業(株)
春日 智仁	(株)名神
浅井 鉦蔵	アサイコーポレーション(株)

「建専連 専門工事業総合補償制度」発足へ

～全防協も支部単位で説明会開催へ～

制度創設の背景

(注)建設産業専門団体連合会（略称＝建専連、山崎善弘会長）が㈱損害保険ジャパンと連携して創設を進めてきた「専門工事業総合補償制度」の内容が固まりました。全防協は、この総合補償制度の検討に当初から参加し、特に防水工事に関する保証内容の構築に関して建専連、損保ジャパンとの調整を続けてきました。

建専連が業種横断的な制度の創設に動いた背景には、①国土交通省が現在検討している品質確保＝消費者保護を図るための施策として、瑕疵保証制度（長期性能保証制度）の導入が有効と考えていること、②CM方式、分離発注等の発注形態の多様化やリフォーム需要の増加により、発注者から直接性能保証を求められるケースが増えること、③住宅品確法の定着等により消費者意識が変化し、建築物についても家電等と同様に「品質の保証は当然である」という認識が広まりつつあること、などが挙げられ、業界としても責任施工体制を強化する等、自らの業務に起因するリスクは自らの責任により対応することが不可欠であるという認識が広がってきていることがあります。

制度の特長・全体像

総合補償制度は、メインとなる「長期性能保証制度」、「第三者賠償補償制度」、そして「上乘せ労災傷害補償制度」の3つの制度から成り立っています。主な特長としては、①幅広い工事業団体に対応した長期性能制度を建専連という1つの団体制度の中で創設したこと、②総合補償制度を構成する3つの制度から、各施工業者のニーズに合わせて必要な補償メニューを選択できること、③建専連のスケールメリットを最大限生かした、加入しやすい保険料を実現したことなどが挙げられ、**建専連会員団体に加入している施工業者だけが利用できる制度**となっています。

長期性能保証制度

「長期性能保証制度」は、それぞれの専門工事業団体が認める、標準的な施工方法や材料により行われた工事について、引渡時に施主または発注者（発注者等）に対して保証書が発行された工事部位に関して保証約款に従って保証を行うもので、保証期間中に保証約款に定められた保証性能基準に違反した現象（瑕疵）が発見され、発注者等から修補請求を受けた場合に、その修補に要した費用から5万円を控除した額の80%を保険から支払うものです（修補費用の残りの額は施工業者負担）。

また、「長期性能保証制度」による保証を行っていた工事に関して発注者から瑕疵による修補請求を受けたものの、その時点で工事を行った施工業者が万一倒産・廃業等の理由により修補を行うことができない場合は、建専連およびその施工業者が加入していた建専連会員団体と協議して発注者等が選定した代替施工業者による修補を行い、その修補に要した費用から5万円を控除した額の80%を保険から支払う（修補費用の残りの額は発注者等負担）仕組みである**倒産時代替修補費用保証**を設けており、消費者保護にも配慮した制度となっている。これは、建専連という団体のもので制度作りを行う1つのメリットといえます。

防水工事の保証期間は**新築工事が10年**（ただし、新築の場合は「**施工業者引渡日から販売されるまでの最長1年までの期間＋販売日から10年**が経過するまでの期間」の**最長11年**が限度）、**改修工事が最長10年**で、**支払い限度額**については、**1工事あたり1億円**を限度にその工事の請負額までとし、**かつ建専連全体で10億円**が限度とされています。

万一、発注者等から瑕疵による修補請求を受けた場合には、その工事がそれぞれの専門工事業団体の認める標準的な施工方法や材料により行われていたかどうかを確認します。住宅保証機構が行う住宅性能保証制度などのように、通常は、保証の対象にするか判断するにあたっては事前検査を行

うことが一般的ですが、「長期性能保証制度」では事前検査を省略するため、修補請求時に事後にその確認を行う必要があります。仮に施工方法や材料に疑義が生じたり、修補費用が高額に上る場合には、学識経験者、各専門工事業団体の実務経験者および保険会社などから構成される事故審査会の場で審査が行われます。

施工業者が引渡時に発行する保証書は3枚複写で1部となっており、1枚は発注者等へ渡し、1枚は施工業者が保管し、もう1枚は建専連（建専連会員団体）で保管します。保証書は50部で1綴りとなっており、追加が必要な場合は建専連からご購入いただけます。

本保証制度においては、工事毎の事前の保証引受申請をする必要はなく、施工業者の判断によって、その場で元請工事の場合は「施主」に、下請工事の場合は「元請工事業業者」に保証書を発行できる簡単な仕組みとなっています。

全防協は、保証問題特別委員会が「防水工事保証契約に関する考え方」を公表しており、これをベースに保証内容を規定した保証約款案について建専連・損保ジャパンとの議論を重ね、最終的には全防協顧問弁護士で、東洋大学法学部教授、中央建設業審議会会長代理、建設生産システム合理化推進協議会（事務局：(財)建設業振興基金）の契約適正化専門委員会主査等として活躍され、建設業界の実情に明るい大森文彦弁護士のアドバイスもいただきました。

なお、完工高に対応する長期性能保証制度の保険料例は別表のとおりです。

第三者賠償補償制度

「第三者賠償補償制度」は、工事中の事故に起因して第三者に損害を与えた場合の賠償責任をカバーする請負賠償責任保険と、仕事の結果に起因して第三者に損害を与えた場合の賠償責任をカバーする生産物賠償責任保険と、所有・管理する施設に起因して第三者に損害を与えた場合の賠償責任をカバーする施設賠償責任保険をセットにして、事業の運営に伴い発生する賠償リスクを幅広くカバーできる補償内容となっています。

支払われる保険金の内容は、被害者に対する損害賠償金（ケガをさせたときの治療費や休業損害、モノを壊したときの修理費など）、事故発生時に応急手当や緊急措置として必要だった費用、訴訟費用や弁護士費用、など。

加入パターンは、通常補償型と充実補償型の2パターン用意されており、いずれについても1回の事故につき3万円の

別表

長期性能保証制度保険料例

年間完成工事高	1億円	3億円	5億円	10億円
年払保険料	187,010円	557,030円	927,050円	1,852,100円

自己負担額（免責金額）があります。

上乗せ労災傷害補償制度

「上乗せ労災傷害補償制度」は、業務に従事中または通常の通勤途上にある従業員または下請負人（被保険者）が、急激かつ偶然な外来の事故により、ケガまたは死亡した場合に、所定の金額が保険金として被保険者に支払われるものです。

主な特長としては、①経営事項審査制度で7.5ポイントの加点対象となること、②労災の認定とは無関係に、保険会社が業務（通勤）中の事故と認定すれば保険金が支払われること、③契約時の被保険者名簿の提出が不要で、下請負人もまとめて補償されること、などが挙げられます。

支払われる保険金の内容（種類）は、死亡時の死亡保険金、ケガの結果、後遺障害が生じた場合の後遺障害保険金、入院した場合の入院・通院保険金、入院中に手術を行った場合の手術保険金の5種類。いずれも加入パターンと加入口数によって支払われる保険金の額が変わります。

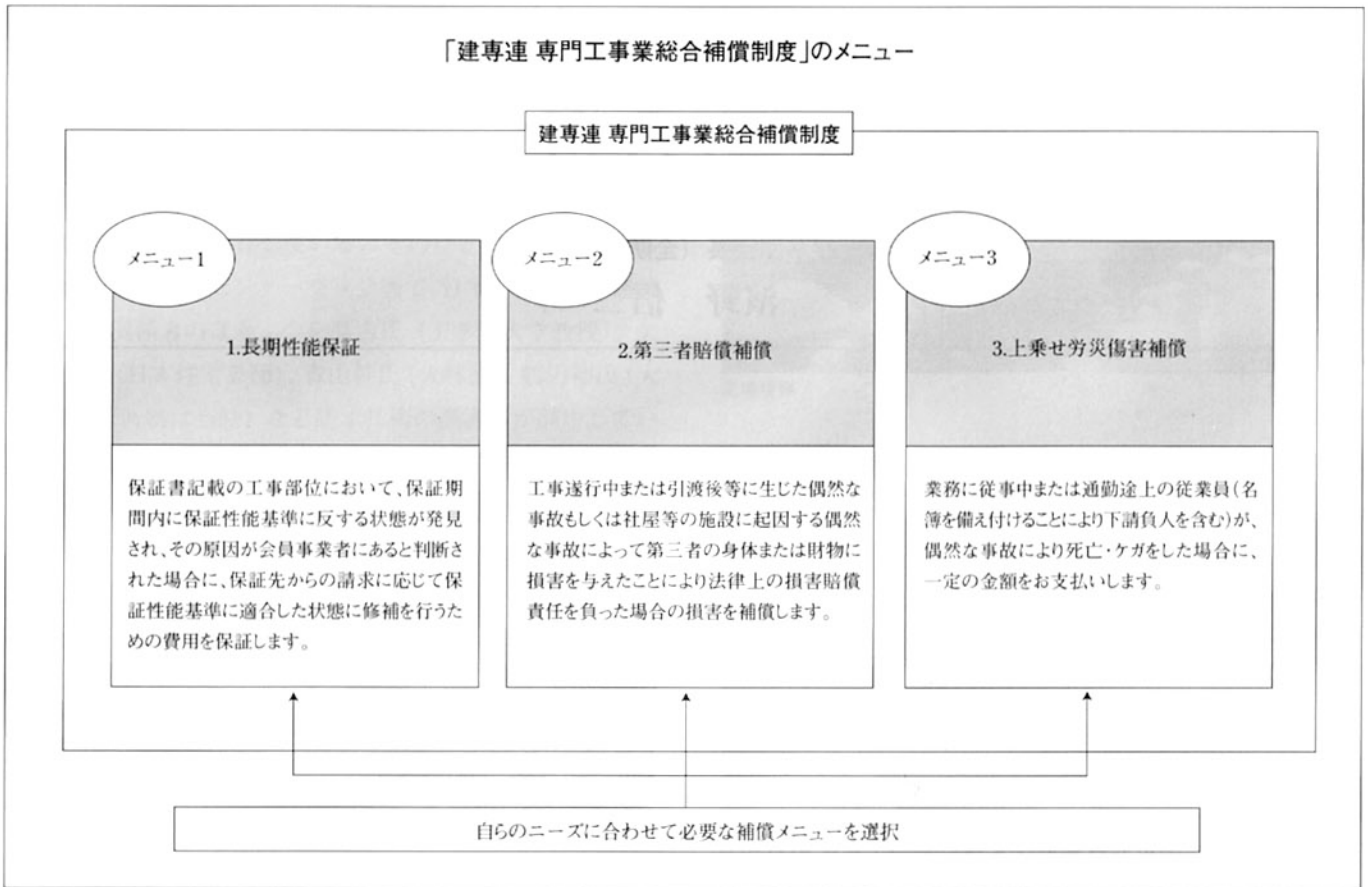
加入パターンは2パターン用意されており、死亡・後遺障害のみを補償するタイプと入院・通院もあわせて補償するタイプとがあります。

今後の展開

既にいくつかの専門工事業団体では募集説明会が始まっており、全防協でも2月1日以降、支部単位の会員向け説明会が開催される予定です。具体的な日時、会場等については、支部から連絡がいきますので、説明会会場に足をお運びください。

なお、近々、募集パンフレットがお手元に届きますので、事前にご検討いただきまして、保険料の見積もりを依頼される場合には、パンフレットに同封の見積依頼書をご利用ください。ご質問等につきましても、損保ジャパン営業店にお問い合わせいただけます（説明会会場でも受け付けます）。

「建専連 専門工事業総合補償制度」のメニュー



「建専連 専門工事業総合補償制度」の主な特長



自社の判断で簡単に保証書が発行でき、最長10年間の保証

建専連というスケールメリットを活かした加入しやすい保険料水準を実現

長期性能保証、第三者賠償補償、上乗せ労災補償の3つのメニューのなかから必要なものを自由に選択可能

業務に関わる3つの賠償責任保険をセットにし、工事中、引渡後、社屋等の施設に起因する賠償事故を漏れなくカバー

上乗せ労災補償は、無記名式で下請負人まで補償。
また、政府労災と無関係に給付

「中国建築防水技術国際展示会」 を視察して

視察団団長（全防協理事）
濱野 信二

（社）全国防水工事業協会の「第2回中国建築防水技術国際展示会」視察団は2004年6月29日に出発し、展示会や建設現場を視察する一方、中国を始めとした展示会に参加した各国関係者との会合など、精力的に日程をこなした。

ここに、その概要を報告する。

「中国建築防水技術国際展示会」について

北京市内の中国世界貿易センターにおいて6月30日から7月3日までの4日間にわたり開催された。今回は第2回目で、中国建築防水材料工業協会（CNWBMI）および全米ルーフィング工事業協会（NRCA）の主催で行われた。

同展示会の第1回目は2002年に北京市で行われ、中国を始めとして台湾、香港、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン、イタリア、シンガポール、アラブ首長国連邦、サウジアラビア、韓国など、16の国や州から164社の出展があり、大成功を収めた。

今回の第2回目においても、ほぼ同規模で行われた。日本との関連で特筆すべき点は、全防協から視察団が派遣されたことと、日本の防水材料メーカーの中からも2社が出展したことだろう。

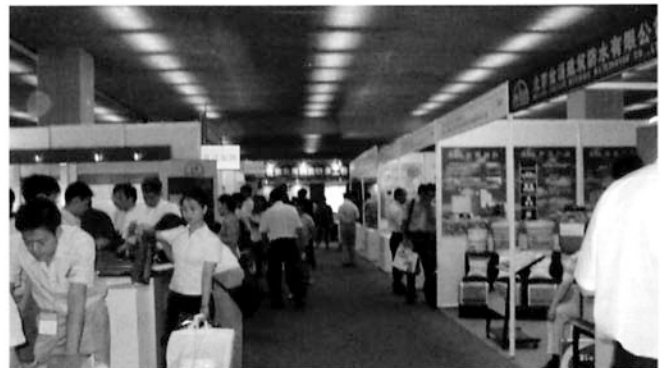
第3回目は、2005年6月14日～17日にかけて、上海で行われる予定である。

「中国建築防水材料工業協会」について

中国建築防水材料工業協会は、1984年に設立された、メーカーを主体とした団体である。中国で使われている防水材料は、改質アスファルトルーフィング、アスファルトシングル、合成高分子系シート、塗膜防水材など、多くの種類があ



展示会場（展示会パンフレットより）



展示会場

る。また、“防水”の概念は単なる漏水対策だけでなく、屋根も含めた断熱や省エネも含まれ、さらには、植栽（緑化）、環境までも考慮に入れている。

中国での防水材料メーカーは10州で2000社とされ、それぞれが施工業者あるいは販売店を組織している。施工業者で協会に加盟しているところは少ないようで、その実態は不明である。

中国の防水業界とNRCAとの交流は1992年に始まり、年々親密になり、2000年以降は定期的に執行部がお互いを訪問するようになった。特に中国は、NRCAの大会に毎年代表団を派遣するようになった。中国での展示会がNRCAとの共催

になっているのは、このような背景がある。

ヨーロッパ各国との交流も、隔年にフランス・パリ市で行われる展示会「Batimat」に中国は公式代表団を派遣し、関係機関、企業を訪問するなどし、積極的に進めている。

中国と日本の防水における交流は、企業単位は別として、断続的ではあるが存在している。そのひとつは、1988年に行われた日中建築センター交流会議で、日本からは日本建築センター関係者のほか、今泉勝吉氏（工学院大学教授）、矢内泰弘氏（日本住宅公団）、青山幹氏（大林組）、鶴田裕氏（大成建設）（所属は当時）など防水技術の識者らが訪中している。また同じ頃、小池迪夫氏（当時・東京工業大学教授）も2度にわたり訪中し、日本の防水技術をレクチャーしている。

同工業協会は日本とも、技術、市場も含めた包括的な情報の交換を目的とした交流を望んでいるようである。中国は周知のように、2008年の北京オリンピック、2010年の上海万国博覧会の開催に向けて空前的な経済的発展を遂げている。しかし、建築技術、特に防水技術については未熟であることを自覚し、海外にその打開策を模索しているが、日本への期待も決して少なくないようだ。

視察を終えて

NRCAのコンベンションに参加すると中国からの参加者が大変多いのに驚いていた。これまでは単に商業ベースのことと思っていたが、世界中が注目し、大躍進中の中国では、建築、防水ともに活気に満ち溢れ、中国の防水業界が世界と広く交流することを望んでいたことが実感された。これはアメリカやEU、そして中国など、世界の多くの防水業界が他国の同業者と連携をとろうとしていることの表れだと思われる。

2004年2月にサンディエゴで行われたNRCAの年次総会で、私は初めて中国の防水業界の方々とお会いし今回の展示会のことを知り、中国建築防水材料工業協会やNRCAの意向を確認して、全防協との橋渡しをさせていただいた。我が国の建設業界を取り巻く環境は厳しく、全防協も会員の減少といった悩みを数多く抱えているが、幸いにも高山会長をはじめとする協会執行部の理解を得ることができ、今回の視察団派遣が実現した。

今回の視察では、中国の防水技術のレベルや業界の全体像といった詳細はつかめなかったが、既に中国との交流を進展



現場視察



5カ国代表による添え書き



関係者一同による記念撮影

されている日本の関係者にも多数お会いすることができ、皆さんから中国には独特の慣習、価値観があり、それを理解するには大変多くの時間と労力を要すると教えていただいた。他国の事情を知るにはこれを機に息の長い交流を続けていく必要があると感じている。

今回、全防協は視察団の派遣によって、中国のみならず、アメリカ、EU各国の方々にも日本の防水業界の存在を知らしめることができたのではないかと考えている。中国との交流についてはアジアの国々の中でも日本は少々遅れたように思うが、今回の派遣を契機に両国間の防水業界の交流が拡大していくことになれば幸いである。

全防協関係の表彰者紹介

木下副会長に黄綬褒章

2004年春の叙勲・褒章で木下一好副会長（中央建材工業・愛知県）が黄綬褒章を受章しました。

木下氏は当協会において副会長ならびに中部支部長を兼任されており、また、当協会以外の複数の業界団体でも役員の大要職を務め、業界の発展に貢献されてきたことが評価されました。



全防協会員から8氏が技能検定関係功労で 厚生労働大臣表彰

平成16年度の職業能力開発関係表彰式において、当協会関係では、友田健一郎氏（友田工業・大阪府）、高石巖氏（茨城県防水工事業協会・茨城県）、濱崎孝男氏（神奈川県建設防水事業協同組合・神奈川県）、安藤清氏（茂興業・新潟県）、花井稔氏（協同建材・静岡県）、安土亨氏（マルエ商工・山口県）、佐々木淳氏（サンゼオン・広島県）、岸岩男氏（岸防水工業・高知県）の8氏が技能検定関係功労で厚生労働大臣から表彰されました。

全防協会員から4氏が優秀施工者国土交通大臣顕彰 （建設マスター）受章

「平成16年度優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）」顕彰式典において、当協会から推薦の防水工として、田中敏宏氏（大三工業・香川県）、佐藤淳郎氏（玉木興産・大阪府）、加藤藤勝氏（茂興業・新潟県）、岡崎稔氏（近鉄商店・茨城県）の4名が表彰されました。

研修会、講習会等報告

●北海道支部●

講演会「中国における防水技術の現状について」

開催日：平成16年7月8日（木）午後5時半～6時半

開催場所：ホテルニューオータニ札幌

テーマ及び講師：

「中国における防水技術の現状について」

～2004年第2回中国建築防水技術国際展示会に参加して～

（社）全国防水工事業協会 北海道支部長 濱野 信二

参加人数：24名

●関東・甲信支部●

第10回実務研修会「建設CAD初級研修」



▲研修会場のもよう

開催日：Aコース＝平成16年11月2（火）、3（水）、4（木）日、
午前9時30分～午後4時45分

Bコース＝平成16年11月9（火）、10（水）、16（火）、17（水）日、
午前10時～午後4時

開催場所：東京都立品川技術専門学校

テーマ：AutoCAD LT 2002を使い、建設CAD初級程度の方
と初心者を対象に研修。

※インストラクターが指導

参加人数：Aコース13名、Bコース11名

●中部支部●

「電子入札」講習会



▲会場のもよう

開催日：平成16年5月27日（木）午後1時～4時

開催場所：名古屋ソフトウェアセンター

テーマ：参加者1人1台のパソコンを操作し、実際に電子入
札を体験するもの。

※インストラクターが指導

参加人数：25名

「電子納品」講習会

開催日：平成16年6月16日（木）午後1時～4時

開催場所：名古屋ソフトウェアセンター

テーマ：参加者1人1台のパソコンを操作し、実際に電子納
品を体験するもの。

※インストラクターが指導

参加人数：17名

●近畿支部●

平成16年度技能検定学科試験受検準備講習会



▲実技会場のもよう

開催日：平成16年8月7日（土）午後1時半～4時

開催場所：（財）大阪科学技術センター（大阪市西区）

テーマ：FRP防水、ウレタンゴム系塗膜防水、アクリルゴ
ム系塗膜防水の3種目を対象とした、学科に関する知識と能
力の向上を目的とした講習会。

①建築一般概要、②労働安全衛生概要、③建築防水一般、④
各専門防水工法（FRP防水他）

※講師は支部関係者

参加人数：49名

●四国支部●

IT関連研修会

開催日：平成16年10月6日（水）午前9時～午後4時半

開催場所：愛媛県中小企業団体中央会

テーマ及び講師：

「電子入札、工事实績情報サービス（コリンズ）」の対応に
ついて

四国電力 松山支店 ITソリューション課長 渡辺稔氏

参加人数：22名

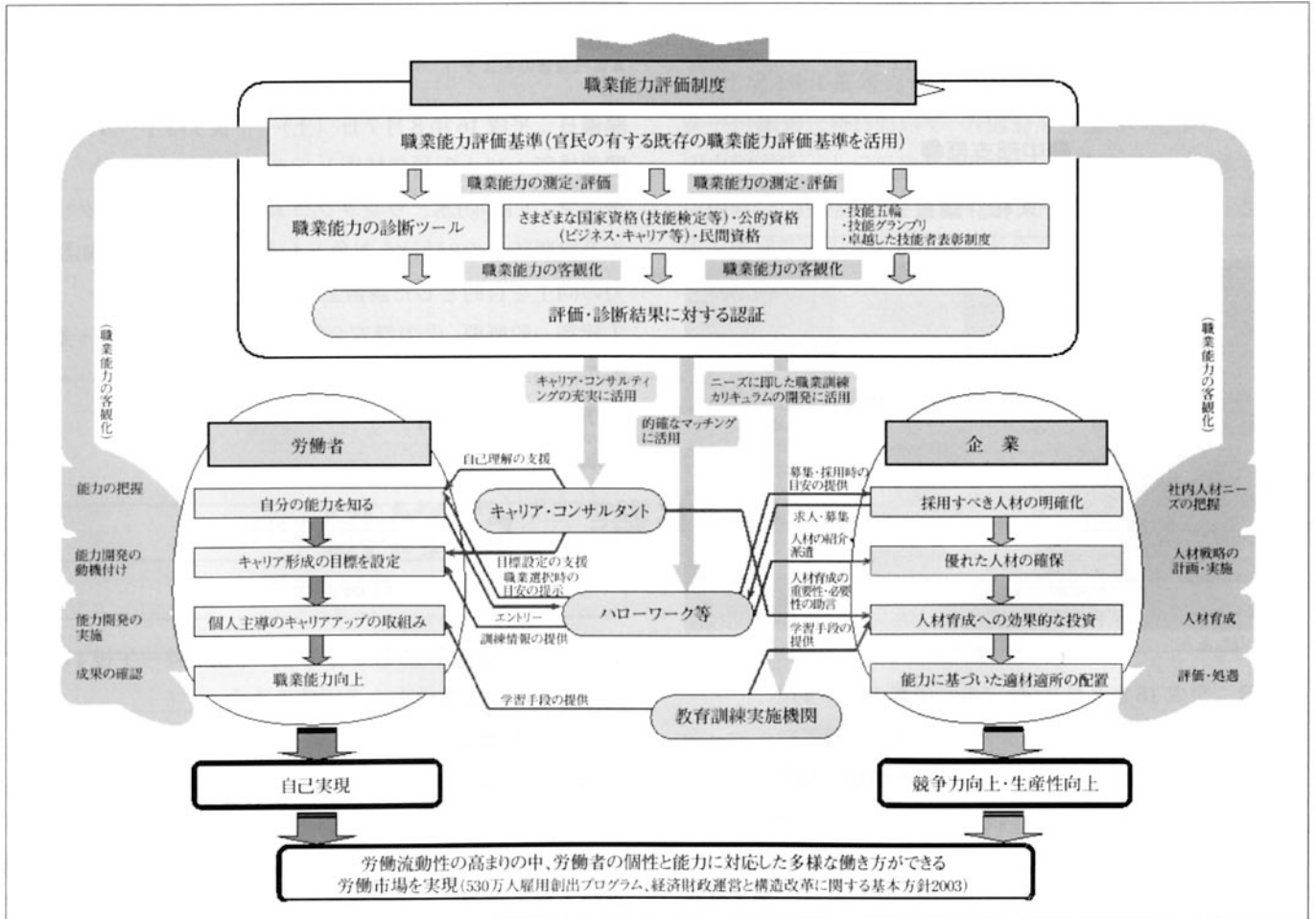
防水工事業の包括的職業能力評価制度 中間報告書まとまる

我が国では経営環境の変化や個人の就業意識の多様化に伴って労働移動が活発化し、終身雇用を前提とした人事システムの見直しが進んでいます。こうしたことから、厚生労働省は中央職業能力開発協会に委託し、産業界のニーズに対応した適切な能力開発、個人の個性と能力に応じた主体的なキャリア形成、円滑な労働移動を支える社会的インフラ整備の一環として、業界団体等との連携の下、製造業からサービス業まで幅広い業種を対象に職業能力評価基準の策定を進めています。

防水工事業については建設業の中でも最も早い平成15年度から作業が開始され、当協会はこの策定にあたり設けられ

た包括的職業能力評価制度整備委員会に業界委員を送るとともに、企業調査等にも協力しています。なお、防水工事業における検討職種としては、「営業」、「施工管理」、「施工技能」の3つに絞るとともに、防水工の技能士の作業職種が9つあり、工法も分けられることから、「施工技能」職種の検討にあたっては「アスファルト」、「シート」、「塗膜」の3工法に従業者に関する調査、検討を優先したので、中間報告書はこの3工法をもとに取りまとめられました。

職業能力評価基準は、仕事の内容を「職種」→「職務」→「課業」へと細分化しており、「職務」は概ね1人の労働者が責任を持って遂行すべき精神的、肉体的活動を要する仕事の



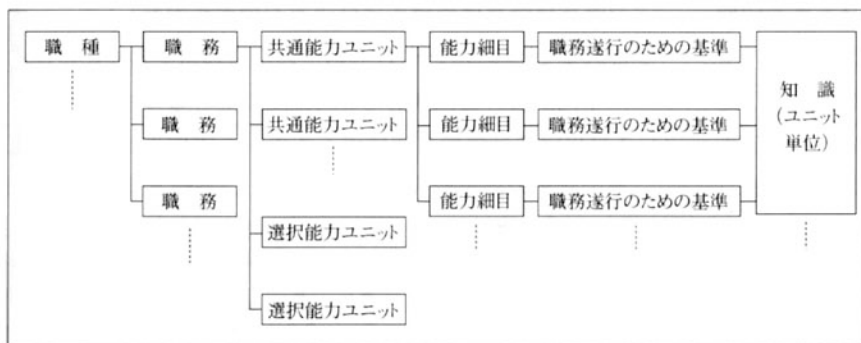
集まりを指し、防水工事業では「施工技能」職種を「現場管理」と「施工技能」の2つの「職務」から成立つものとして分類しています。「課業」は企業の組織活動に必要な機能や役割を個々の労働者に割り当てる際に、有意義に分割しうる最小の活動単位のこと。単なる作業や動作ではなく、達成すべき目的があり、それ自体が仕事としてまとまりがあるものが「課業」で、それごとに求められる職業能力を記述しています。その能力記述が「能力ユニット」で、職務の別によらず、職種に共通する能力としての「共通能力ユニット」と、各職務遂行のために固有に求められる能力としての「選択能力ユニット」との2種類に分類され、「能力細目」は「能力ユニット」の内容をさらに細分化、概ね「作業」単位でくくった能力の要素をまとめたものとなります。「職務遂行のための基準」はその「能力細目」の仕事を実際に遂行できるか否かを典型的な行動例や技能・技術で列挙したもの。「知識」は「能力ユニット」に対応する「課業」を遂行するため前提と

して必要となる知識を表しています。「基準」はこのように階層をもって枠組みされています。

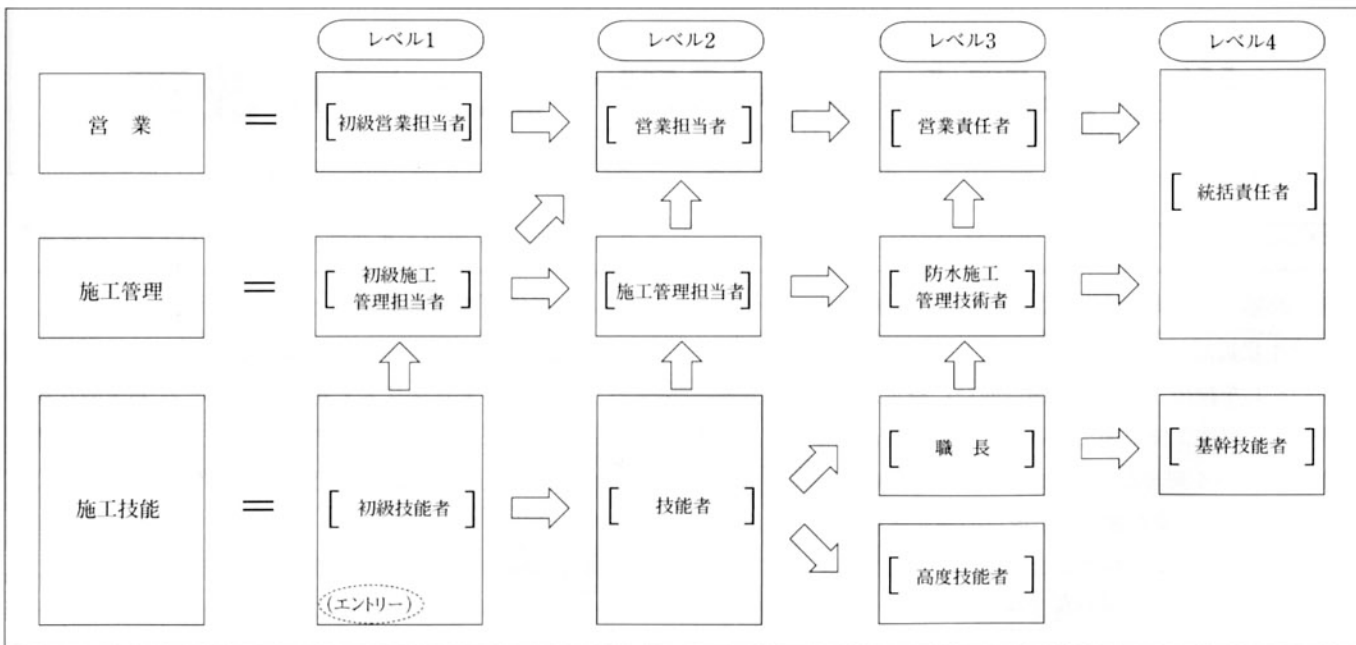
今回は中間報告書ですが、防水工事業における一般的なキャリア形成の過程を図にまとめ、それぞれのキャリア形成の段階をレベル1からレベル4まで（職務としての「施工技能」はレベル3まで）に分類しています。キャリアの形成される標準的な過程は矢印で示され、それぞれのレベルの目安、必要とされる職業能力なども細かく規定しています。

中間報告書は厚生労働省（中央職業能力開発協会）から公表されていませんが、全防協本部では、支部による中間報告書を取り上げた研修会等の企画を推奨していますので、支部単位で今後、開催される見込みです。「基準」は、各企業でも自社向けに追加または削除など、アレンジして導入できる柔軟性があるものとなっていますので、自社における従業員の育成を図る上で役立ちます。研修会等が企画されましたら、ご参加ください。

なお、本報告書は、「シーリング」、「セメント」などを対象とした調査、検討の結果を踏まえて取りまとめられることになっています。既に業界としての報告書が取りまとめられた鉄筋工事業や型枠工事業等と同様、中央職業能力開発協会のホームページに掲載されることとなります。



キャリア形成の例示



注1) 施工技能のレベル4において、【基幹技能者】の名称を使用する制度は現時点では設定しておらず、例示している資格名称も現時点では存在しない。

注2) 職務名のカッコ内の例示はサンプルであり、実際とは異なる場合がある。

公募指名競争入札方式の手続き等が 2月から一部変更

国土交通省は12月22日、「公募指名競争入札方式の手続きについて」（平成6年6月21日付建設省厚発第264号、建設省技調発第132号）、「工事希望型指名競争入札方式の手続きについて」（平成7年3月22日付建設省厚契発第12号、建設省技調発第46号）、「入札金額の内訳の提出について」（平成13年12月4日付国地契第43号、国官技第265号、国営計第161号）の一部を改正しました。

主な改正内容は次の通りです。

(1)一般競争入札と同様、公募型指名競争入札と工事希望型指名競争入札における技術資料でも、①同種又は類似の工事と近隣地域内における工事の施工実績並びに②配置予定の主任技術者又は監理技術者の工事経験で、いわゆる工事成績評点合計が65点未満のものは認められなくなりました。対象となる工事は、官庁管轄部と港湾空港関係を除く

地方整備局所掌の案件（「公募型」は2月1日以降技術資料収集に係る掲示を行なうものから、「工事希望型」は同日以降送付資料を送付するものから実施）。

- (2)これまで5割程度とされていた工事希望型指名競争入札における工事内訳書の提出が、全ての案件に拡大され、送付資料及び指名通知書に提出する旨が記載されることとなりました。この場合の工事内訳書の形式は適宜ですが、少なくとも数量、単価、金額等の記載が要件とされました（2月1日以降送付資料を送付するものから実施）。
- (3)これまで2割程度とされていた通常指名競争入札における工事内訳書の提出割合も2割程度以上となりました（2月1日以降送付資料を送付するものから実施）。ただし、工事内訳書の提出形式の割合ですが、いわゆる簡易型、詳細型の割合が2分の1ずつで変更ありません。

施工体制台帳等活用マニュアル改正

国土交通省は、昨年10月に公表した「入札契約適正化方法及び適正化措置状況調査結果」により、市区町村が施工体制台帳の写しを提出させている割合並びに特定建設業者が公共工事において施工体系図を工事関係者や公衆が見やすい場所に掲示している割合が共に約8割に留まっている状況にあることや、市区町村等の発注者が現場の施工体制把握に努めるための「要領」を策定していない割合が7割を超えている等の調査結果を受け、今後の施工体制確認の改善、徹底を図るため「施工体制台帳等の活用マニュアル」を12月28日付けで改正しました。

現場施工体制等の適正化のために確認すべき事項としては、各発注者は自らの契約規定等で義務付けている項目を加えるなどしてチェックリストを作成し、かつ、効果的な現場確認を行なうよう求めています。その際には施工体制台帳の添付書類である下請契約書に記載の2次下請以下の下請金額の情報を活用して、適正な施工の確保、一括下請負等不正行為の排除の徹底を図ることが望ましいとしています。その上で、技術者の現場専任制の徹底と一括下請負に関する点検の強化の2点は特に重点的な確認ポイントであるとし、下請会社が元請会社の子会社などであるような特殊な関係にある場

合の徹底した確認の実施、また、必要に応じた監督業務の一部の外部委託などによる発注者の監督体制の強化を求めています。

技術者の現場専任制の徹底としては、①専任技術者に対する工事現場への抜き打ち点検の実施、②監理技術者資格者証による配置予定監理技術者と同一人か否かの確認と資格者証が偽造されていないかの確認、③請負業者との直接的かつ恒常的な雇用関係の確認の3点。特に③では平成16年3月の「監理技術者制度運用マニュアル」で示された現場専任技術者の恒常的雇用関係の考え方を示して、入札申込日以前に3ヶ月以上の雇用関係が必要であるとしました。

一括下請負に関する点検の強化は、現場の施工体制が施工体制台帳や施工体系図の内容と相違ないかの確認と、下請業者が元請業者と同業種であって元請業者以上の規模を有する会社である場合など十分に点検が必要な場合は、工事の内容や難易度を当該業者の経営規模や技術力と比して適当かをチェックし、その上で専任技術者への聞き取り等を実施して当該工事への実質的な関与を確認し、一括下請けに該当して

いないかを確認することとしています。

施工体制等の確認にあたっての留意事項としては、(1)現場確認体制、(2)許可行政庁間の相互連携、(3)入札契約適正化法に基づく発注者と許可行政庁の連携、(4)建設業法違反等への対処、(5)第3者による施工体制の確認の5項目を挙げています。(1)では関係部局の緊密な連携による効果的かつ効率的な確認体制の構築を、(2)では自らの許可にかからない業者の建設業法等の違反には、当該業者の許可行政庁に連絡すること、(3)では入札契約適正化法に基づいて発注者から許可行政庁に通知があった場合には、許可行政庁でも立入検査等を行なうこと、(4)では現場施工体制等の確認によって違反が認められた場合、早急な是正措置や監督処分等、厳格な措置を講じると共に、発注者は成績評価に反映させること、(5)では施工体系図の適切な掲示の確認徹底と掲示対象でない施工台帳にあっても下請金額等公開によって請負人の競争上の地位を害するおそれがあるものを除いては、第3者の開示請求があればこれに応じることが望ましいとしています。

防水立上がり部乾式保護工法工業会

正会員(五十音順)

アーキヤマデ株式会社	TEL 06-6385-1379 FAX 06-6385-1351	田島ルーフィング株式会社	TEL 03-5821-7720 FAX 03-3864-7555
アイエス興産株式会社	TEL 03-3307-5151 FAX 03-3307-7360	ドラーフタイト工業株式会社	TEL 042-545-6002 FAX 042-545-6008
株式会社エービーシー商会	TEL 03-3507-7196 FAX 03-3507-7299	日新工業株式会社	TEL 03-5644-7214 FAX 03-5644-7219
昭和電工建材株式会社	TEL 03-5470-3124 FAX 03-3438-3539	白水興産株式会社	TEL 03-3431-9713 FAX 03-3431-9708

事務局：〒111-0052 東京都台東区柳橋1-9-10 (アーキヤマデ(株)東京支店内) TEL 03-3861-1124 FAX 03-3861-1165

Best Partner

株式会社 K.Cアスカ

東京 〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-8-15 東京ファスナービル TEL 03-5687-8391 FAX 03-5687-0984
横浜 〒231-0006 神奈川県横浜市中区南仲通3-32-1 みなとファンタジアビル TEL 045-211-2801 FAX 045-211-2606

「平成16年度防水施工管理技術者 認定試験」合格者発表

(社)全国防水工事業協会(高山宏会長)は10月19日に行った「平成16年度(2回)防水施工管理技術者認定試験」の結果を11月30日に発表しました。合格者数はⅠ種(屋根・屋内・地下・水槽類等)が73名、Ⅱ種(外壁等)が11名。

本制度は、防水工事に関する経験と知識を有する技術者を公正に評価し、優れた防水施工管理技術者を育成することを目的に、当協会が独自に実施しているもの。前回と合計した試験合格者数はⅠ種122名、Ⅱ種19名となりました。

合格者氏名並びに所属企業は次の通りです(受験番号順、敬称略)。



10月19日に行われた認定試験のもよう(東京)

Ⅰ種

《氏名》	《会社名》
石坂 智	金港瀝青(株)
磯 昭洋	富士見工業(株)
小向 隆	(株)マツダパラウォータ
阪本 才二	井上瀝青工業(株)
民辻 松弘	井上瀝青工業(株)
関野 雄次	高山工業(株)
阿部 正人	高山工業(株)
鈴木 啓眞	高山工業(株)
小勝 啓有	高山工業(株)
太田 剛	高山工業(株)
河島 浩信	大裕工業(株)
柴沼 秀男	(株)奈良屋
大塚 茂	(株)マサル
菊池 正之	(有)菊池防水工業
石塚 英樹	(有)石塚工業所
加藤 健二	(株)鈴木乃防水耐火板
中原 淳一	大和工業(株)
森田 哲夫	大和工業(株)
小池 武人	高田工業(株)

藤田 誠	フジシン工業(株)
和久井 高史	エスアイ工業(株)
平井 和敏	中村瀝青工業(株)
落合 正美	中央建材工業(株)東京支店
平和 朗	中央建材工業(株)東京支店
窪井 美幸	瀝青建材(株)宇都宮営業所
宮崎 美恵子	福島防水(株)
太田 利雄	太田防水工業(株)
村上 富男	瀝青建材(株)
小島 泰浩	三星産業(株)
島田 憲章	三星産業(株)
北島 嘉秀	(有)小城商会
高安 博喜	高山工業(株)
酒井 俊彦	高山工業(株)
小峰 賢二	高山工業(株)
高屋敷 真之	高山工業(株)
細川 三紀夫	高山工業(株)
大宮 誠一郎	(有)大宮防水工業
山中 俊雄	(株)山雄
佐藤 政幸	山建工業(株)
河野 誠	(株)一彩
得田 了生	日精工業(株)
和田 瑛一	山陽化研(株)
東山 英司	マルマストリグ(株)
佐々木 正洋	高山工業(株)大阪支店
高田 秀樹	高山工業(株)大阪支店
藤田 育廣	三共建材(株)
深江 仁志	(株)日商建材
深江 宏樹	(株)日商建材
矢野 英樹	(有)矢野防水工業
比賀江 秀夫	建和産業(株)
太田 稔	山崎工業(株)
滝川 太郎	(株)興亜
蔭山 義一	(株)興亜
井場 浩司	セトダ工業(有)
富岡 英進	(株)榎工業
今橋 強一	(株)木下謹三商店
松井 和幸	高山工業(株)大阪支店

亀山 忍	大芝建材(株)
高岡 真澄	(株)京都防水センター
谷 雅之	(株)京都防水センター
三原 良夫	(株)京都防水センター
豊田 裕章	友田工業(株)
大道 一男	浜宗産業(株)
中村 敏幸	中村瀝青工業(株)
審 和志	高山工業(株)大阪支店
尾下 優子	西照工業(株)
佐藤 良一	(有)佐藤防水
大石 周司	アオケン(株)
内田 正寛	住商産業(株)
河野 進彦	住商産業(株)
畑口 健三	(有)中国スラブ工業
大津 豊司	岡田建材(株)
橋本 考由	中央建材工業(株)

Ⅱ種

《氏名》	《会社名》
志賀 宏昭	新バーレックス工営(株)
神原 陽一	(有)神原防水工業
田中 正吉	(有)シーリングタナカ
堀之内 茂	(有)ダイヤモンド技建
伊藤 勉	山崎工業(株)
松下 聡寛	日本化成工業(株)
佐藤 良太郎	(有)佐藤防水
田村 公二	住商産業(株)
内田 大和	住商産業(株)
春日 智仁	(株)名神
浅井 鉦蔵	アサイコーポレーション(株)

「建専連 専門工事業総合補償制度」発足へ

～全防協も支部単位で説明会開催へ～

制度創設の背景

(注)建設産業専門団体連合会（略称＝建専連、山崎善弘会長）が㈱損害保険ジャパンと連携して創設を進めてきた「専門工事業総合補償制度」の内容が固まりました。全防協は、この総合補償制度の検討に当初から参加し、特に防水工事に関する保証内容の構築に関して建専連、損保ジャパンとの調整を続けてきました。

建専連が業種横断的な制度の創設に動いた背景には、①国土交通省が現在検討している品質確保＝消費者保護を図るための施策として、瑕疵保証制度（長期性能保証制度）の導入が有効と考えていること、②CM方式、分離発注等の発注形態の多様化やリフォーム需要の増加により、発注者から直接性能保証を求められるケースが増えること、③住宅品確法の定着等により消費者意識が変化し、建築物についても家電等と同様に「品質の保証は当然である」という認識が広まりつつあること、などが挙げられ、業界としても責任施工体制を強化する等、自らの業務に起因するリスクは自らの責任により対応することが不可欠であるという認識が広がってきていることがあります。

制度の特長・全体像

総合補償制度は、メインとなる「長期性能保証制度」、「第三者賠償補償制度」、そして「上乘せ労災傷害補償制度」の3つの制度から成り立っています。主な特長としては、①幅広い工事業団体に対応した長期性能制度を建専連という1つの団体制度の中で創設したこと、②総合補償制度を構成する3つの制度から、各施工業者のニーズに合わせて必要な補償メニューを選択できること、③建専連のスケールメリットを最大限生かした、加入しやすい保険料を実現したことなどが挙げられ、**建専連会員団体に加入している施工業者だけが利用できる制度**となっています。

長期性能保証制度

「長期性能保証制度」は、それぞれの専門工事業団体が認める、標準的な施工方法や材料により行われた工事について、引渡時に施主または発注者（発注者等）に対して保証書が発行された工事部位に関して保証約款に従って保証を行うもので、保証期間中に保証約款に定められた保証性能基準に違反した現象（瑕疵）が発見され、発注者等から修補請求を受けた場合に、その修補に要した費用から5万円を控除した額の80%を保険から支払うものです（修補費用の残りの額は施工業者負担）。

また、「長期性能保証制度」による保証を行っていた工事に関して発注者から瑕疵による修補請求を受けたものの、その時点で工事を行った施工業者が万一倒産・廃業等の理由により修補を行うことができない場合は、建専連およびその施工業者が加入していた建専連会員団体と協議して発注者等が選定した代替施工業者による修補を行い、その修補に要した費用から5万円を控除した額の80%を保険から支払う（修補費用の残りの額は発注者等負担）仕組みである**倒産時代替修補費用保証**を設けており、消費者保護にも配慮した制度となっている。これは、建専連という団体のもので制度作りを行う1つのメリットといえます。

防水工事の保証期間は**新築工事が10年**（ただし、新築の場合は「**施工業者引渡日から販売されるまでの最長1年までの期間**+販売日から10年が経過するまでの期間」の**最長11年が限度**）、**改修工事が最長10年**で、**支払い限度額**については、**1工事あたり1億円を限度**にその工事の請負額までとし、**かつ建専連全体で10億円が限度**とされています。

万一、発注者等から瑕疵による修補請求を受けた場合には、その工事がそれぞれの専門工事業団体の認める標準的な施工方法や材料により行われていたかどうかを確認します。住宅保証機構が行う住宅性能保証制度などのように、通常は、保証の対象にするか判断するにあたっては事前検査を行

うことが一般的ですが、「長期性能保証制度」では事前検査を省略するため、修補請求時に事後的にその確認を行う必要があります。仮に施工方法や材料に疑義が生じたり、修補費用が高額に上る場合には、学識経験者、各専門工事業団体の実務経験者および保険会社などから構成される事故審査会の場で審査が行われます。

施工業者が引渡時に発行する保証書は3枚複写で1部となっており、1枚は発注者等へ渡し、1枚は施工業者が保管し、もう1枚は建専連（建専連会員団体）で保管します。保証書は50部で1綴りとなっており、追加が必要な場合は建専連からご購入いただけます。

本保証制度においては、工事毎の事前の保証引受申請をする必要はなく、施工業者の判断によって、その場で元請工事の場合は「施主」に、下請工事の場合は「元請工事業業者」に保証書を発行できる簡単な仕組みとなっています。

全防協は、保証問題特別委員会が「防水工事保証契約に関する考え方」を公表しており、これをベースに保証内容を規定した保証約款案について建専連・損保ジャパンとの議論を重ね、最終的には全防協顧問弁護士で、東洋大学法学部教授、中央建設業審議会会長代理、建設生産システム合理化推進協議会（事務局：(財)建設業振興基金）の契約適正化専門委員会主査等として活躍され、建設業界の実情に明るい大森文彦弁護士のアドバイスもいただきました。

なお、完工高に対応する長期性能保証制度の保険料例は別表のとおりです。

第三者賠償補償制度

「第三者賠償補償制度」は、工事中の事故に起因して第三者に損害を与えた場合の賠償責任をカバーする請負賠償責任保険と、仕事の結果に起因して第三者に損害を与えた場合の賠償責任をカバーする生産物賠償責任保険と、所有・管理する施設に起因して第三者に損害を与えた場合の賠償責任をカバーする施設賠償責任保険をセットにして、事業の運営に伴い発生する賠償リスクを幅広くカバーできる補償内容となっています。

支払われる保険金の内容は、被害者に対する損害賠償金（ケガをさせたときの治療費や休業損害、モノを壊したときの修理費など）、事故発生時に応急手当や緊急措置として必要だった費用、訴訟費用や弁護士費用、など。

加入パターンは、通常補償型と充実補償型の2パターン用意されており、いずれについても1回の事故につき3万円の

別表

長期性能保証制度保険料例

年間完成工事高	1億円	3億円	5億円	10億円
年払保険料	187,010円	557,030円	927,050円	1,852,100円

自己負担額（免責金額）があります。

上乘せ労災傷害補償制度

「上乘せ労災傷害補償制度」は、業務に従事中または通常の通勤途上にある従業員または下請負人（被保険者）が、急激かつ偶然な外来の事故により、ケガまたは死亡した場合に、所定の金額が保険金として被保険者に支払われるものです。

主な特長としては、①経営事項審査制度で7.5ポイントの加点対象となること、②労災の認定とは無関係に、保険会社が業務（通勤）中の事故と認定すれば保険金が支払われること、③契約時の被保険者名簿の提出が不要で、下請負人もまとめて補償されること、などが挙げられます。

支払われる保険金の内容（種類）は、死亡時の死亡保険金、ケガの結果、後遺障害が生じた場合の後遺障害保険金、入院した場合の入院・通院保険金、入院中に手術を行った場合の手術保険金の5種類。いずれも加入パターンと加入口数によって支払われる保険金の額が変わります。

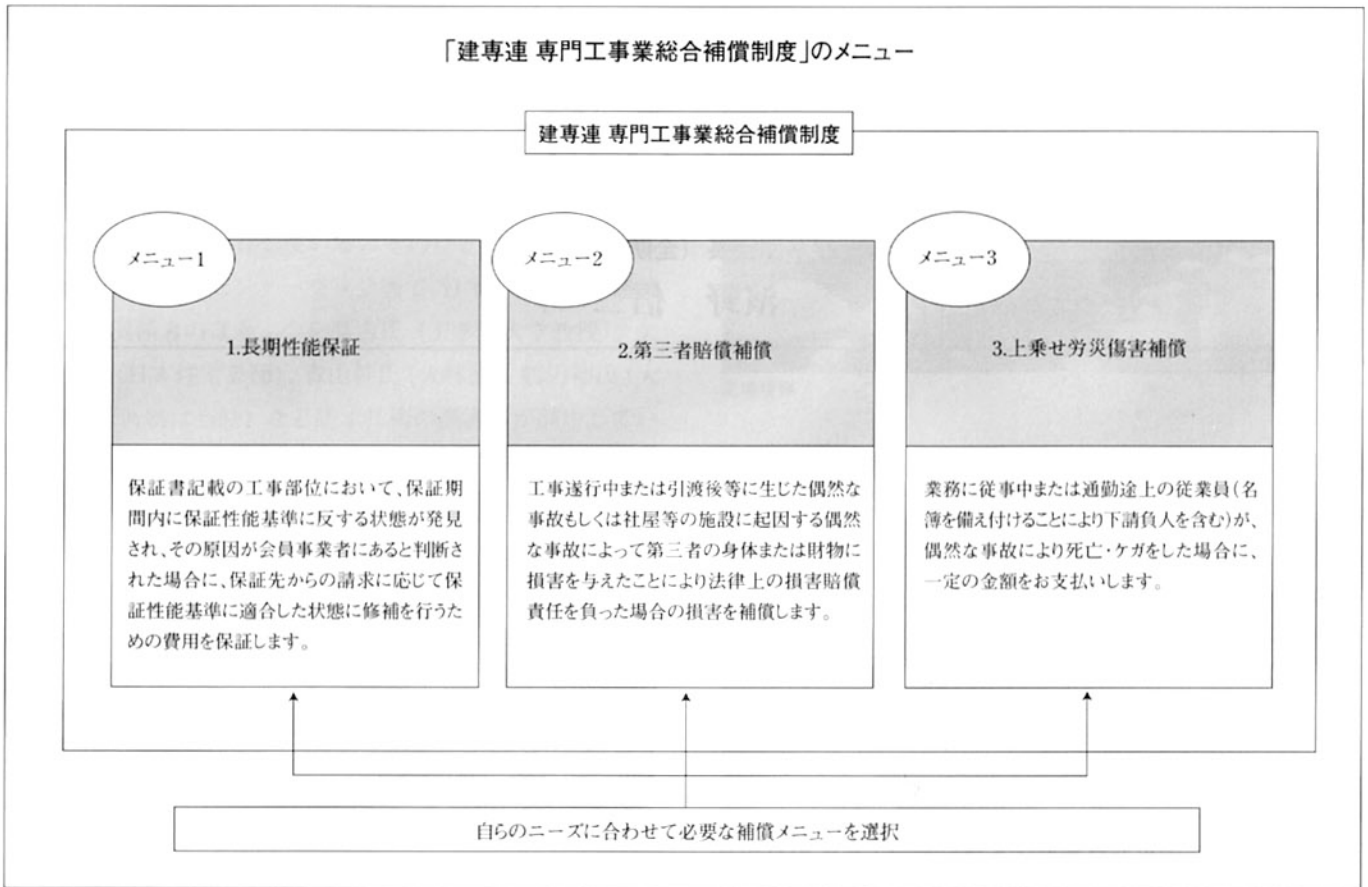
加入パターンは2パターン用意されており、死亡・後遺障害のみを補償するタイプと入院・通院もあわせて補償するタイプとがあります。

今後の展開

既にいくつかの専門工事業団体では募集説明会が始まっており、全防協でも2月1日以降、支部単位の会員向け説明会が開催される予定です。具体的な日時、会場等については、支部から連絡がいきますので、説明会会場に足をお運びください。

なお、近々、募集パンフレットがお手元に届きますので、事前にご検討いただきまして、保険料の見積もりを依頼される場合には、パンフレットに同封の見積依頼書をご利用ください。ご質問等につきましても、損保ジャパン営業店にお問い合わせいたします（説明会会場でも受け付けます）。

「建専連 専門工事業総合補償制度」のメニュー



「建専連 専門工事業総合補償制度」の主な特長



自社の判断で簡単に保証書が発行でき、最長10年間の保証

建専連というスケールメリットを活かした加入しやすい保険料水準を実現

長期性能保証、第三者賠償補償、上乗せ労災補償の3つのメニューのなかから必要なものを自由に選択可能

業務に関わる3つの賠償責任保険をセットにし、工事中、引渡後、社屋等の施設に起因する賠償事故を漏れなくカバー

上乗せ労災補償は、無記名式で下請負人まで補償。
また、政府労災と無関係に給付

「中国建築防水技術国際展示会」 を視察して

視察団団長（全防協理事）
濱野 信二

（社）全国防水工事業協会の「第2回中国建築防水技術国際展示会」視察団は2004年6月29日に出発し、展示会や建設現場を視察する一方、中国を始めとした展示会に参加した各国関係者との会合など、精力的に日程をこなした。

ここに、その概要を報告する。

「中国建築防水技術国際展示会」について

北京市内の中国世界貿易センターにおいて6月30日から7月3日までの4日間にわたり開催された。今回は第2回目で、中国建築防水材料工業協会（CNWBMA）および全米ルーフィング工事業協会（NRCA）の主催で行われた。

同展示会の第1回目は2002年に北京市で行われ、中国を始めとして台湾、香港、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン、イタリア、シンガポール、アラブ首長国連邦、サウジアラビア、韓国など、16の国や州から164社の出展があり、大成功を収めた。

今回の第2回目においても、ほぼ同規模で行われた。日本との関連で特筆すべき点は、全防協から視察団が派遣されたことと、日本の防水材料メーカーの中からも2社が出展したことだろう。

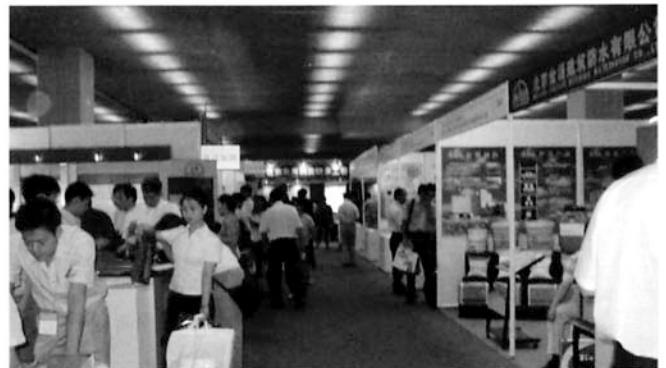
第3回目は、2005年6月14日～17日にかけて、上海で行われる予定である。

「中国建築防水材料工業協会」について

中国建築防水材料工業協会は、1984年に設立された、メーカーを主体とした団体である。中国で使われている防水材料は、改質アスファルトルーフィング、アスファルトシングル、合成高分子系シート、塗膜防水材など、多くの種類があ



展示会会場（展示会パンフレットより）



展示会会場

る。また、“防水”の概念は単なる漏水対策だけでなく、屋根も含めた断熱や省エネも含まれ、さらには、植栽（緑化）、環境までも考慮に入れている。

中国での防水材料メーカーは10州で2000社とされ、それぞれが施工業者あるいは販売店を組織している。施工業者で協会に加盟しているところは少ないようで、その実態は不明である。

中国の防水業界とNRCAとの交流は1992年に始まり、年々親密になり、2000年以降は定期的に執行部がお互いを訪問するようになった。特に中国は、NRCAの大会に毎年代表団を派遣するようになった。中国での展示会がNRCAとの共催

になっているのは、このような背景がある。

ヨーロッパ各国との交流も、隔年にフランス・パリ市で行われる展示会「Batimat」に中国は公式代表団を派遣し、関係機関、企業を訪問するなどし、積極的に進めている。

中国と日本の防水における交流は、企業単位は別として、断続的ではあるが存在している。そのひとつは、1988年に行われた日中建築センター交流会議で、日本からは日本建築センター関係者のほか、今泉勝吉氏（工学院大学教授）、矢内泰弘氏（日本住宅公団）、青山幹氏（大林組）、鶴田裕氏（大成建設）（所属は当時）など防水技術の識者らが訪中している。また同じ頃、小池迪夫氏（当時・東京工業大学教授）も2度にわたり訪中し、日本の防水技術をレクチャーしている。

同工業協会は日本とも、技術、市場も含めた包括的な情報の交換を目的とした交流を望んでいるようである。中国は周知のように、2008年の北京オリンピック、2010年の上海万国博覧会の開催に向けて空前的な経済的発展を遂げている。しかし、建築技術、特に防水技術については未熟であることを自覚し、海外にその打開策を模索しているが、日本への期待も決して少なくないようだ。

視察を終えて

NRCAのコンベンションに参加すると中国からの参加者が大変多いのに驚いていた。これまでは単に商業ベースのことと思っていたが、世界中が注目し、大躍進中の中国では、建築、防水ともに活気に満ち溢れ、中国の防水業界が世界と広く交流することを望んでいたことが実感された。これはアメリカやEU、そして中国など、世界の多くの防水業界が他国の同業者と連携をとろうとしていることの表れだと思われる。

2004年2月にサンディエゴで行われたNRCAの年次総会で、私は初めて中国の防水業界の方々とお会いし今回の展示会のことを知り、中国建築防水材料工業協会やNRCAの意向を確認して、全防協との橋渡しをさせていただいた。我が国の建設業界を取り巻く環境は厳しく、全防協も会員の減少といった悩みを数多く抱えているが、幸いにも高山会長をはじめとする協会執行部の理解を得ることができ、今回の視察団派遣が実現した。

今回の視察では、中国の防水技術のレベルや業界の全体像といった詳細はつかめなかったが、既に中国との交流を進展



現場視察



5カ国代表による添え書き



関係者一同による記念撮影

されている日本の関係者にも多数お会いすることができ、皆さんから中国には独特の慣習、価値観があり、それを理解するには大変多くの時間と労力を要すると教えていただいた。他国の事情を知るにはこれを機に息の長い交流を続けていく必要があると感じている。

今回、全防協は視察団の派遣によって、中国のみならず、アメリカ、EU各国の方々にも日本の防水業界の存在を知らしめることができたのではないかと考えている。中国との交流についてはアジアの国々の中でも日本は少々遅れたように思うが、今回の派遣を契機に両国間の防水業界の交流が拡大していくことになれば幸いである。

全防協関係の表彰者紹介

木下副会長に黄綬褒章

2004年春の叙勲・褒章で木下一好副会長（中央建材工業・愛知県）が黄綬褒章を受章しました。

木下氏は当協会において副会長ならびに中部支部長を兼任されており、また、当協会以外の複数の業界団体でも役員の大要職を務め、業界の発展に貢献されてきたことが評価されました。



全防協会員から8氏が技能検定関係功労で 厚生労働大臣表彰

平成16年度の職業能力開発関係表彰式において、当協会関係では、友田健一郎氏（友田工業・大阪府）、高石巖氏（茨城県防水工事業協会・茨城県）、濱崎孝男氏（神奈川県建設防水事業協同組合・神奈川県）、安藤清氏（茂興業・新潟県）、花井稔氏（協同建材・静岡県）、安土亨氏（マルエ商工・山口県）、佐々木淳氏（サンゼオン・広島県）、岸岩男氏（岸防水工業・高知県）の8氏が技能検定関係功労で厚生労働大臣から表彰されました。

全防協会員から4氏が優秀施工者国土交通大臣顕彰 （建設マスター）受章

「平成16年度優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）」顕彰式典において、当協会から推薦の防水工として、田中敏宏氏（大三工業・香川県）、佐藤淳郎氏（玉木興産・大阪府）、加藤藤勝氏（茂興業・新潟県）、岡崎稔氏（近鉄商店・茨城県）の4名が表彰されました。

研修会、講習会等報告

●北海道支部●

講演会「中国における防水技術の現状について」

開催日：平成16年7月8日（木）午後5時半～6時半

開催場所：ホテルニューオータニ札幌

テーマ及び講師：

「中国における防水技術の現状について」

～2004年第2回中国建築防水技術国際展示会に参加して～

（社）全国防水工事業協会 北海道支部長 濱野 信二

参加人数：24名

●関東・甲信支部●

第10回実務研修会「建設CAD初級研修」



▲研修会場のもよう

開催日：Aコース＝平成16年11月2（火）、3（水）、4（木）日、午前9時30分～午後4時45分

Bコース＝平成16年11月9（火）、10（水）、16（火）、17（水）日、午前10時～午後4時

開催場所：東京都立品川技術専門学校

テーマ：AutoCAD LT 2002を使い、建設CAD初級程度の方と初心者を対象に研修。

※インストラクターが指導

参加人数：Aコース13名、Bコース11名

●中部支部●

「電子入札」講習会



▲会場のもよう

開催日：平成16年5月27日（木）午後1時～4時

開催場所：名古屋ソフトウェアセンター

テーマ：参加者1人1台のパソコンを操作し、実際に電子入札を体験するもの。

※インストラクターが指導

参加人数：25名

「電子納品」講習会

開催日：平成16年6月16日（木）午後1時～4時

開催場所：名古屋ソフトウェアセンター

テーマ：参加者1人1台のパソコンを操作し、実際に電子納品を体験するもの。

※インストラクターが指導

参加人数：17名

●近畿支部●

平成16年度技能検定学科試験受検準備講習会



▲実技会場のもよう

開催日：平成16年8月7日（土）午後1時半～4時

開催場所：（財）大阪科学技術センター（大阪市西区）

テーマ：FRP防水、ウレタンゴム系塗膜防水、アクリルゴム系塗膜防水の3種目を対象とした、学科に関する知識と能力の向上を目的とした講習会。

①建築一般概要、②労働安全衛生概要、③建築防水一般、④各専門防水工法（FRP防水他）

※講師は支部関係者

参加人数：49名

●四国支部●

IT関連研修会

開催日：平成16年10月6日（水）午前9時～午後4時半

開催場所：愛媛県中小企業団体中央会

テーマ及び講師：

「電子入札、工事实績情報サービス（コリンズ）」の対応について

四国電力 松山支店 ITソリューション課長 渡辺稔氏

参加人数：22名

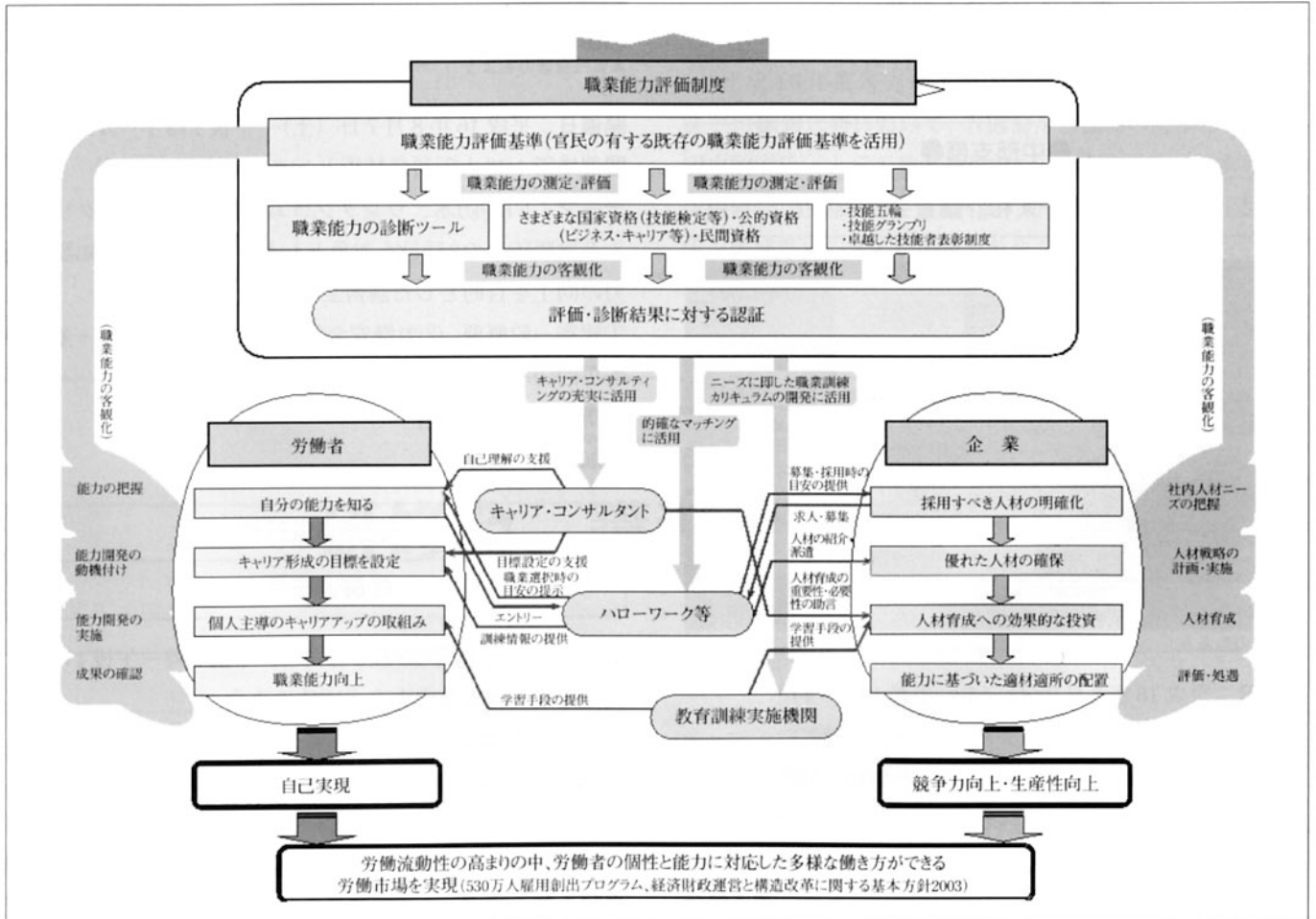
防水工事業の包括的職業能力評価制度 中間報告書まとまる

我が国では経営環境の変化や個人の就業意識の多様化に伴って労働移動が活発化し、終身雇用を前提とした人事システムの見直しが進んでいます。こうしたことから、厚生労働省は中央職業能力開発協会に委託し、産業界のニーズに対応した適切な能力開発、個人の個性と能力に応じた主体的なキャリア形成、円滑な労働移動を支える社会的インフラ整備の一環として、業界団体等との連携の下、製造業からサービス業まで幅広い業種を対象に職業能力評価基準の策定を進めています。

防水工事業については建設業の中でも最も早い平成15年度から作業が開始され、当協会はこの策定にあたり設けられ

た包括的職業能力評価制度整備委員会に業界委員を送るとともに、企業調査等にも協力しています。なお、防水工事業における検討職種としては、「営業」、「施工管理」、「施工技能」の3つに絞るとともに、防水工の技能士の作業職種が9つあり、工法も分けられることから、「施工技能」職種の検討にあたっては「アスファルト」、「シート」、「塗膜」の3工法に従業者に関する調査、検討を優先したので、中間報告書はこの3工法をもとに取りまとめられました。

職業能力評価基準は、仕事の内容を「職種」→「職務」→「課業」へと細分化しており、「職務」は概ね1人の労働者が責任を持って遂行すべき精神的、肉体的活動を要する仕事の



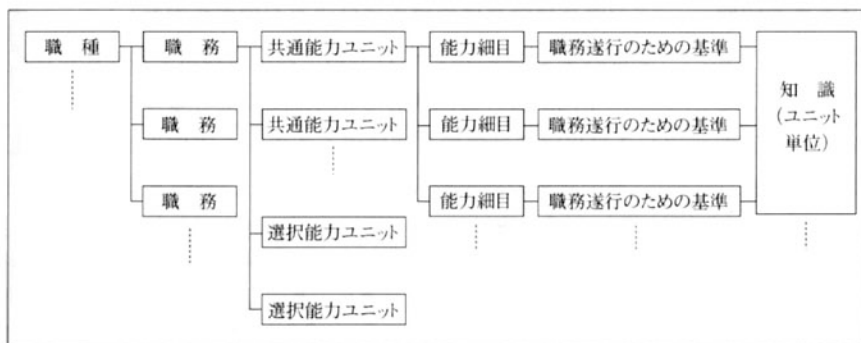
集まりを指し、防水工事業では「施工技能」職種を「現場管理」と「施工技能」の2つの「職務」から成立つものとして分類しています。「課業」は企業の組織活動に必要な機能や役割を個々の労働者に割り当てる際に、有意義に分割しうる最小の活動単位のこと。単なる作業や動作ではなく、達成すべき目的があり、それ自体が仕事としてまとまりがあるものが「課業」で、それごとに求められる職業能力を記述しています。その能力記述が「能力ユニット」で、職務の別によらず、職種に共通する能力としての「共通能力ユニット」と、各職務遂行のために固有に求められる能力としての「選択能力ユニット」との2種類に分類され、「能力細目」は「能力ユニット」の内容をさらに細分化、概ね「作業」単位でくくった能力の要素をまとめたものとなります。「職務遂行のための基準」はその「能力細目」の仕事を実際に遂行できるか否かを典型的な行動例や技能・技術で列挙したもの。「知識」は「能力ユニット」に対応する「課業」を遂行するため前提と

して必要となる知識を表しています。「基準」はこのように階層をもって枠組みされています。

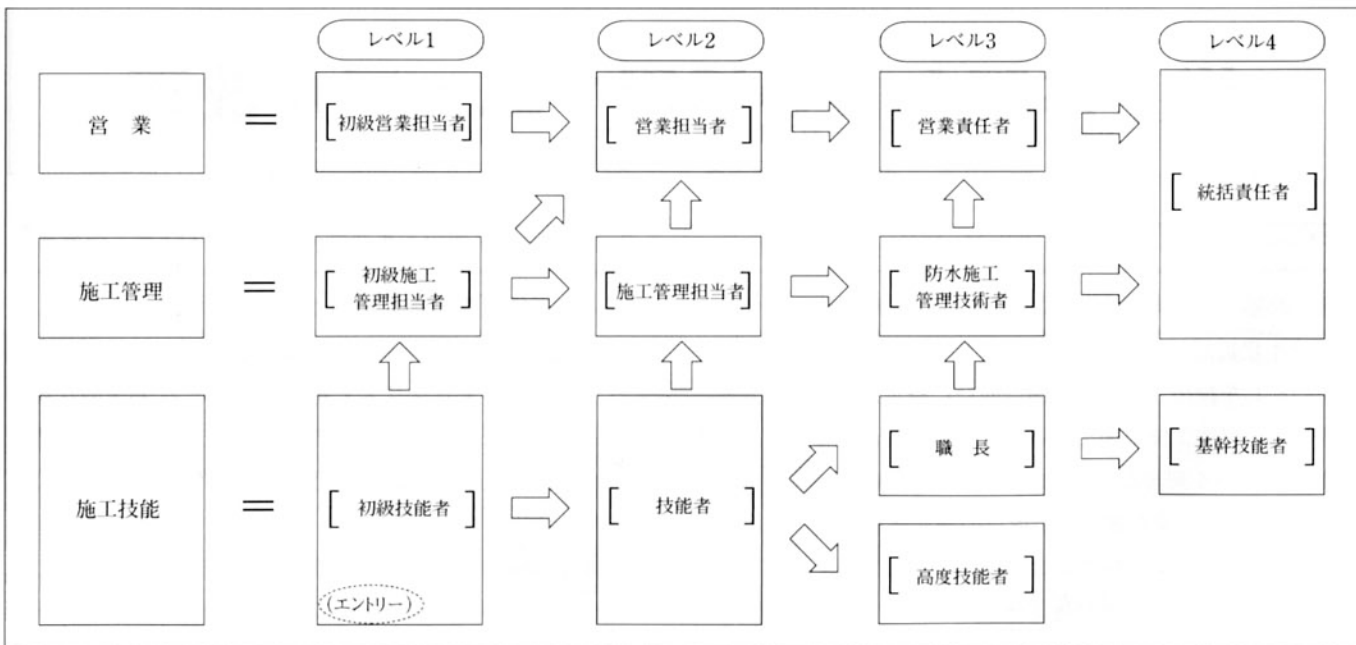
今回は中間報告書ですが、防水工事業における一般的なキャリア形成の過程を図にまとめ、それぞれのキャリア形成の段階をレベル1からレベル4まで（職務としての「施工技能」はレベル3まで）に分類しています。キャリアの形成される標準的な過程は矢印で示され、それぞれのレベルの目安、必要とされる職業能力なども細かく規定しています。

中間報告書は厚生労働省（中央職業能力開発協会）から公表されていませんが、全防協本部では、支部による中間報告書を取り上げた研修会等の企画を推奨していますので、支部単位で今後、開催される見込みです。「基準」は、各企業でも自社向けに追加または削除など、アレンジして導入できる柔軟性があるものとなっていますので、自社における従業員の育成を図る上で役立ちます。研修会等が企画されましたら、ご参加ください。

なお、本報告書は、「シーリング」、「セメント」などを対象とした調査、検討の結果を踏まえて取りまとめられることになっています。既に業界としての報告書が取りまとめられた鉄筋工事業や型枠工事業等と同様、中央職業能力開発協会のホームページに掲載されることとなります。



キャリア形成の例示



注1) 施工技能のレベル4において、【基幹技能者】の名称を使用する制度は現時点では設定しておらず、例示している資格名称も現時点では存在しない。

注2) 職務名のカッコ内の例示はサンプルであり、実際とは異なる場合がある。

公募指名競争入札方式の手続き等が 2月から一部変更

国土交通省は12月22日、「公募指名競争入札方式の手続きについて」（平成6年6月21日付建設省厚発第264号、建設省技調発第132号）、「工事希望型指名競争入札方式の手続きについて」（平成7年3月22日付建設省厚契発第12号、建設省技調発第46号）、「入札金額の内訳の提出について」（平成13年12月4日付国地契第43号、国官技第265号、国営計第161号）の一部を改正しました。

主な改正内容は次の通りです。

- (1) 一般競争入札と同様、公募型指名競争入札と工事希望型指名競争入札における技術資料でも、①同種又は類似の工事と近隣地域内における工事の施工実績並びに②配置予定の主任技術者又は監理技術者の工事経験で、いわゆる工事成績評点合計が65点未満のものは認められなくなりました。対象となる工事は、官庁管轄部と港湾空港関係を除く

地方整備局所掌の案件（「公募型」は2月1日以降技術資料収集に係る掲示を行なうものから、「工事希望型」は同日以降送付資料を送付するものから実施）。

- (2) これまで5割程度とされていた工事希望型指名競争入札における工事内訳書の提出が、全ての案件に拡大され、送付資料及び指名通知書に提出する旨が記載されることとなりました。この場合の工事内訳書の形式は適宜ですが、少なくとも数量、単価、金額等の記載が要件とされました（2月1日以降送付資料を送付するものから実施）。
- (3) これまで2割程度とされていた通常指名競争入札における工事内訳書の提出割合も2割程度以上となりました（2月1日以降送付資料を送付するものから実施）。ただし、工事内訳書の提出形式の割合ですが、いわゆる簡易型、詳細型の割合が2分の1ずつで変更ありません。

施工体制台帳等活用マニュアル改正

国土交通省は、昨年10月に公表した「入札契約適正化方法及び適正化措置状況調査結果」により、市区町村が施工体制台帳の写しを提出させている割合並びに特定建設業者が公共工事において施工体系図を工事関係者や公衆が見やすい場所に掲示している割合が共に約8割に留まっている状況にあることや、市区町村等の発注者が現場の施工体制把握に努めるための「要領」を策定していない割合が7割を超えている等の調査結果を受け、今後の施工体制確認の改善、徹底を図るため「施工体制台帳等の活用マニュアル」を12月28日付けで改正しました。

現場施工体制等の適正化のために確認すべき事項としては、各発注者は自らの契約規定等で義務付けている項目を加えるなどしてチェックリストを作成し、かつ、効果的な現場確認を行なうよう求めています。その際には施工体制台帳の添付書類である下請契約書に記載の2次下請以下の下請金額の情報を活用して、適正な施工の確保、一括下請負等不正行為の排除の徹底を図ることが望ましいとしています。その上で、技術者の現場専任制の徹底と一括下請負に関する点検の強化の2点は特に重点的な確認ポイントであるとし、下請会社が元請会社の子会社などであるような特殊な関係にある場

合の徹底した確認の実施、また、必要に応じた監督業務の一部の外部委託などによる発注者の監督体制の強化を求めています。

技術者の現場専任制の徹底としては、①専任技術者に対する工事現場への抜き打ち点検の実施、②監理技術者資格者証による配置予定監理技術者と同一人か否かの確認と資格者証が偽造されていないかの確認、③請負業者との直接的かつ恒常的な雇用関係の確認の3点。特に③では平成16年3月の「監理技術者制度運用マニュアル」で示された現場専任技術者の恒常的雇用関係の考え方を示して、入札申込日以前に3ヶ月以上の雇用関係が必要であるとしました。

一括下請負に関する点検の強化は、現場の施工体制が施工体制台帳や施工体系図の内容と相違ないかの確認と、下請業者が元請業者と同業種であって元請業者以上の規模を有する会社である場合など十分に点検が必要な場合は、工事の内容や難易度を当該業者の経営規模や技術力と比して適当かをチェックし、その上で専任技術者への聞き取り等を実施して当該工事への実質的な関与を確認し、一括下請けに該当して

いないかを確認することとしています。

施工体制等の確認にあたっての留意事項としては、(1)現場確認体制、(2)許可行政庁間の相互連携、(3)入札契約適正化法に基づく発注者と許可行政庁の連携、(4)建設業法違反等への対処、(5)第3者による施工体制の確認の5項目を挙げています。(1)では関係部局の緊密な連携による効果的かつ効率的な確認体制の構築を、(2)では自らの許可にかからない業者の建設業法等の違反には、当該業者の許可行政庁に連絡すること、(3)では入札契約適正化法に基づいて発注者から許可行政庁に通知があった場合には、許可行政庁でも立入検査等を行なうこと、(4)では現場施工体制等の確認によって違反が認められた場合、早急な是正措置や監督処分等、厳格な措置を講じると共に、発注者は成績評価に反映させること、(5)では施工体系図の適切な掲示の確認徹底と掲示対象でない施工台帳にあっても下請金額等公開によって請負人の競争上の地位を害するおそれがあるものを除いては、第3者の開示請求があればこれに応じることが望ましいとしています。

防水立上がり部乾式保護工法工業会

正会員(五十音順)

アーキヤマデ株式会社	TEL 06-6385-1379 FAX 06-6385-1351	田島ルーフィング株式会社	TEL 03-5821-7720 FAX 03-3864-7555
アイエス興産株式会社	TEL 03-3307-5151 FAX 03-3307-7360	ドラーフタイト工業株式会社	TEL 042-545-6002 FAX 042-545-6008
株式会社エービーシー商会	TEL 03-3507-7196 FAX 03-3507-7299	日新工業株式会社	TEL 03-5644-7214 FAX 03-5644-7219
昭和電工建材株式会社	TEL 03-5470-3124 FAX 03-3438-3539	白水興産株式会社	TEL 03-3431-9713 FAX 03-3431-9708

事務局：〒111-0052 東京都台東区柳橋1-9-10 (アーキヤマデ(株)東京支店内) TEL 03-3861-1124 FAX 03-3861-1165

Best Partner

株式会社 K.Cアスカ

東京 〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-8-15 東京ファスナービル TEL 03-5687-8391 FAX 03-5687-0984
横浜 〒231-0006 神奈川県横浜市中区南仲通3-32-1 みなとファンタジアビル TEL 045-211-2801 FAX 045-211-2606

防水施工技能検定協力団体調査

(平成16年12月)

都道府県別	シーリング防水	セメント系防水	ウレタンゴム系塗膜防水	アクリルゴム系塗膜防水	アスファルト防水	改質アスファルトシート・シート工防水	合成ゴム系シート防水	塩化ビニル系シート防水	FRP防水
北海道	北海道シーリング工事業協同組合 シーリング部材部(協議)(御座)	北海道塗膜防水工事業協会	北海道塗膜防水工事業協会	北海道塗膜防水工事業協会	北海道アスファルト 防水工事業協同組合	北海道アスファルト 防水工事業協同組合	北海道シート防水工事業協会	ロンブルーフ防水事業 協同組合北海道支部	北海道塗膜防水工事業協会
秋田県	秋田県シーリング協会 秋田支部	—	秋田県建築防水工事業組合	—	秋田県建築防水工事業組合	秋田県建築防水工事業組合	秋田県建築防水工事業組合	秋田県建築防水工事業組合	秋田県建築防水工事業組合
青森県	青森県シーリング防水協会	—	青森県防水工事業協会	—	青森県防水工事業協会	青森県防水工事業協会	青森県防水工事業協会	青森県防水工事業協会	青森県防水工事業協会
岩手県	東北シーリング工事業 協同組合	岩手県防水工事業協同組合	岩手県防水工事業協同組合	岩手県防水工事業協同組合	岩手県防水工事業協同組合	岩手県防水工事業協同組合	岩手県防水工事業協同組合	岩手県防水工事業協同組合	岩手県防水工事業協同組合
宮城県	東北シーリング工事業 協同組合	—	宮城県防水工事業協同組合	宮城県防水工事業協同組合	東部アスファルト工事業 協同組合東北支部	宮城県防水工事業協同組合	宮城県防水工事業協同組合	ロンブルーフ防水事業 協同組合東北支部	宮城県防水工事業協同組合
山形県	山形県防水工事業組合	山形県防水工事業組合 左官工事業協同組合	山形県防水工事業組合	山形県防水工事業組合 左官工事業協同組合	山形県防水工事業組合	山形県防水工事業組合	山形県防水工事業組合	山形県防水工事業組合	山形県防水工事業組合
福島県	福島県総合防水工事業 協同組合	—	福島県総合防水工事業 協同組合	福島県総合防水工事業 協同組合	福島県総合防水工事業 協同組合	福島県総合防水工事業 協同組合	福島県総合防水工事業 協同組合	福島県総合防水工事業 協同組合	福島県総合防水工事業 協同組合
茨城県	茨城県防水工事業連合会	—	茨城県防水工事業連合会	茨城県防水工事業連合会 茨城県塗装工業組合	茨城県防水工事業連合会	茨城県防水工事業連合会	茨城県防水工事業連合会	茨城県防水工事業連合会	—
群馬県	群馬県防水工事業協同組合	—	群馬県塗装看板協同組合	群馬県塗装看板協同組合	群馬県防水工事業協同組合	群馬県防水工事業協同組合	群馬県防水工事業協同組合	群馬県防水工事業協同組合	群馬県防水工事業協同組合
栃木県	栃木県防水技能士育成会	—	栃木県防水技能士育成会	栃木県防水技能士育成会	栃木県防水技能士育成会	栃木県防水技能士育成会	栃木県防水技能士育成会	栃木県防水技能士育成会	—
埼玉県	埼玉県建設防水工事業 協同組合	—	埼玉県ビルリフォーム 協同組合	—	埼玉県建設防水工事業 協同組合	埼玉県建設防水工事業 協同組合	埼玉県建設防水工事業 協同組合	埼玉県建設防水工事業 協同組合	埼玉県ビルリフォーム 協同組合
千葉県	千葉県建設防水工事業 協同組合	—	千葉県建設防水工事業 協同組合	千葉県建設防水工事業 協同組合	千葉県建設防水工事業 協同組合	千葉県建設防水工事業 協同組合	千葉県建設防水工事業 協同組合	千葉県建設防水工事業 協同組合	千葉県建設防水工事業 協同組合
東京都	東日本シーリング工事業 協同組合	東日本建設防水協同組合 (モルタル系・ケイ酸質系)	東京都塗膜防水技能検定 協議会	東京都アクリルゴム 技能検定協議会	東部アスファルト工事業 協同組合	東部アスファルト工事業 協同組合	東京都防水工事業協会	東京都防水工事業協会	東京都塗膜防水技能検定 協議会
神奈川県	神奈川県建設防水事業 協同組合	—	神奈川県建設防水事業 協同組合	神奈川県建設防水事業 協同組合	—	神奈川県建設防水事業 協同組合	神奈川県建設防水事業 協同組合	神奈川県建設防水事業 協同組合	神奈川県建設防水事業 協同組合
山梨県	山梨県建設防水協会	—	山梨県建設防水協会	—	山梨県建設防水協会	山梨県建設防水協会	山梨県建設防水協会	山梨県建設防水協会	—
長野県	長野県防水業協会	—	長野県防水業協会	—	長野県防水業協会	長野県防水業協会	長野県防水業協会	長野県防水業協会	長野県防水業協会
静岡県	静岡県シーリング工事業 協同組合	—	静岡県防水工事業協会	静岡県塗装看板組合連合会	静岡県防水工事業協会	静岡県防水工事業協会	静岡県防水工事業協会	静岡県防水工事業協会	静岡県防水工事業協会
愛知県	中部シーリング工事業 協同組合	—	(メーカー指導型) 愛知県ウレタン塗膜技能検定 推進協議会	愛知県アクリルゴム防水技能 検定推進協議会(東亜合成)	東部アスファルト工事業 協同組合中部北陸支部	全防協中部支部	三ツ星ベルト棟	ロンブルーフ防水事業 協同組合東海支部	全防協中部支部
三重県	三重県職業能力開発協会	—	三重県職業能力開発協会	—	三重県職業能力開発協会	—	三重県職業能力開発協会	三重県職業能力開発協会	—
岐阜県	岐阜県防水業協会	—	岐阜県防水業協会	岐阜県防水業協会	岐阜県防水業協会	岐阜県防水業協会	岐阜県防水業協会	岐阜県防水業協会	岐阜県防水業協会
新潟県	新潟県防水工事業協同組合	新潟県防水工事業協同組合	新潟県防水工事業協同組合	新潟県防水工事業協同組合	新潟県防水工事業協同組合	新潟県防水工事業協同組合	新潟県防水工事業協同組合	新潟県防水工事業協同組合	新潟県防水工事業協同組合
富山県	富山県シーリング工事業 協同組合	富山県職業能力開発協会	富山県職業能力開発協会	富山県塗装工事業協同組合	富山県職業能力開発協会	富山県職業能力開発協会	富山県職業能力開発協会	富山県職業能力開発協会	富山県職業能力開発協会
石川県	石川県シーリング工事業 協同組合	石川県防水事業協同組合	石川県防水事業協同組合	石川県防水事業協同組合	石川県防水事業協同組合	石川県防水事業協同組合	石川県防水事業協同組合	石川県防水事業協同組合	石川県防水事業協同組合
福井県	福井県シーリング工事業 協同組合	福井県防水工事業 協同組合	福井県防水工事業 協同組合	福井県防水工事業 協同組合	福井県防水工事業 協同組合	福井県防水工事業 協同組合	福井県防水工事業 協同組合	福井県防水工事業 協同組合	福井県防水工事業 協同組合

都道府県別	シーリング防水	セメント系防水	ウレタンゴム系塗膜防水	アクリルゴム系塗膜防水	アスファルト防水	改質アスファルトシート・シート工法	合成ゴム系シート防水	塩化ビニル系シート防水	FRP防水
大阪府	関西シーリング工事業協同組合	西日本建設防水協同組合	関西塗膜防水工事業協会	関西塗膜防水工事業協会	西部アスファルト工事業協同組合	西部アスファルト工事業協同組合	大阪府シート防水技術協議会	シート防水技術協議会	全防協近畿支部
京都府	京都建築防水協会 京都防水工事業協会	—	京都府塗装工業協同組合	京都府塗装工業協同組合	—	京都防水工事業協会	京都府建築リフォーム協同組合	京都府建築リフォーム協同組合 京都防水工事業協会	京都建築防水協会 京都防水工事業協会
滋賀県	滋賀県防水技術協議会	滋賀県左官工業組合	日本塗装技術センター	日本塗装技術センター	—	—	—	—	—
奈良県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
和歌山県	和歌山県防水工事業協同組合	—	和歌山県防水工事業協同組合	和歌山県防水工事業協同組合	和歌山県防水工事業協同組合	—	和歌山県防水工事業協同組合	和歌山県防水工事業協同組合	—
兵庫県	神戸防水協会	—	神戸防水協会	—	—	—	神戸防水協会	—	—
岡山県	岡山県防水工事業協同組合	岡山県防水工事業協同組合	岡山県防水工事業協同組合	岡山県防水工事業協同組合	岡山県防水工事業協同組合	岡山県防水工事業協同組合	岡山県防水工事業協同組合	岡山県防水工事業協同組合	岡山県防水工事業協同組合
広島県	中国シーリング工事業協同組合	全防協中国支部	全防協中国支部	中国塗膜防水工業会	全防協中国支部	全防協中国支部	全防協中国支部	全防協中国支部	中国塗膜防水工業会
山口県	山口県職業能力開発協会	—	山口県職業能力開発協会	山口県職業能力開発協会	山口県職業能力開発協会	山口県職業能力開発協会	山口県職業能力開発協会	山口県職業能力開発協会	山口県職業能力開発協会
鳥取県	鳥取県防水工事業協同組合	鳥取県防水工事業協同組合	鳥取県防水工事業協同組合	鳥取県防水工事業協同組合	鳥取県防水工事業協同組合	鳥取県防水工事業協同組合	鳥取県防水工事業協同組合	鳥取県防水工事業協同組合	鳥取県防水工事業協同組合
島根県	島根県防水工事協会	—	島根県防水工事協会	島根県防水工事協会	島根県防水工事協会	島根県防水工事協会	島根県防水工事協会	島根県防水工事協会	島根県防水工事協会
徳島県	徳島県防水工事業協同組合	—	徳島県防水工事業協同組合	徳島県防水工事業協同組合	徳島県防水工事業協同組合	徳島県防水工事業協同組合	徳島県防水工事業協同組合	徳島県防水工事業協同組合	徳島県防水工事業協同組合
香川県	四国シーリング工事業協同組合香川支部	—	香川県防水業協会	塗装工業会香川支部	香川県防水業協会	香川県防水業協会	香川県防水業協会	香川県防水業協会	香川県防水業協会
愛媛県	愛媛県防水工事業協同組合	—	愛媛県防水工事業協同組合	愛媛県防水工事業協同組合	愛媛県防水工事業協同組合	愛媛県防水工事業協同組合	愛媛県防水工事業協同組合	愛媛県防水工事業協同組合	愛媛防蝕防水工事協同組合
高知県	高知県防水工事業協同組合	高知県防水工事業協同組合	高知県防水工事業協同組合	高知県防水工事業協同組合	高知県防水工事業協同組合	高知県防水工事業協同組合	高知県防水工事業協同組合	高知県防水工事業協同組合	高知県防水工事業協同組合
福岡県	九州シーリング工事業協同組合	—	福岡県防水工事業協会	福岡県防水工事業協会	福岡県防水工事業協会	福岡県防水工事業協会	福岡県防水工事業協会	福岡県防水工事業協会	福岡県防水工事業協会
大分県	大分県防水工事業協同組合	大分県防水工事業協同組合	大分県防水工事業協同組合	大分県防水工事業協同組合	大分県防水工事業協同組合	大分県防水工事業協同組合	大分県防水工事業協同組合	大分県防水工事業協同組合	大分県防水工事業協同組合
佐賀県	佐賀県防水工事業協会	—	佐賀県防水工事業協会	佐賀県防水工事業協会	佐賀県防水工事業協会	佐賀県防水工事業協会	佐賀県防水工事業協会	佐賀県防水工事業協会	佐賀県防水工事業協会
長崎県	長崎県防水工事業協同組合	—	長崎県防水工事業協同組合	長崎県防水工事業協同組合	長崎県防水工事業協同組合	長崎県防水工事業協同組合	長崎県防水工事業協同組合	長崎県防水工事業協同組合	—
熊本県	熊本県防水工事業協会	—	熊本県防水工事業協会	熊本県防水工事業協会	熊本県防水工事業協会	熊本県防水工事業協会	熊本県防水工事業協会	熊本県防水工事業協会	—
宮崎県	宮崎県防水工事業協同組合	—	宮崎県防水工事業協同組合	宮崎県防水工事業協同組合	宮崎県防水工事業協同組合	—	宮崎県防水工事業協同組合	宮崎県防水工事業協同組合	—
鹿児島県	鹿児島県防水工事業協同組合	—	鹿児島県防水工事業協同組合	鹿児島県防水工事業協同組合	鹿児島県防水工事業協同組合	鹿児島県防水工事業協同組合	鹿児島県防水工事業協同組合	鹿児島県防水工事業協同組合	—
沖縄県	沖縄県防水施工業協会	—	沖縄県防水施工業協会	沖縄県防水施工業協会	沖縄県防水施工業協会	沖縄県防水施工業協会	沖縄県防水施工業協会	沖縄県防水施工業協会	沖縄県防水施工業協会

年度別「防水施工」技能士資格取得状況

(単位：名)

作業別 級別	シーリング防水		セメント系防水		ウレタンゴム系防水		アクリルゴム系防水		アスファルト防水		改質アスファルトシート系防水		合成ゴム系シート防水		塩化ビニル系シート防水		コンクリート・プレハブ建蔽防水		FRP防水		合 計			
	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級		
昭和51年度									178	136												178	136	
昭和52年度					156	281			211	152			186	278	61	60						614	771	
昭和53年度	85	269	49	28	130	237			142	136			144	310	38	52						588	1,032	
昭和54年度	137	299	61	25	83	193			105	116			108	171	34	42	23	25				551	871	
昭和55年度	121	237	56	6	80	183			195	130			137	180	24	31	19	23				632	790	
昭和56年度	193 59	295 73	65	12	194 30	215 28			240	97			208	199	58	37	23	20				1,070	976	
昭和57年度	173	244	49	2	114	150			186	88			131	104	56	21	13	18				722	627	
昭和58年度	106	206	31	9	127	87			103	40			123	91	29	9	8	15				527	457	
昭和59年度	123	211	44	4	145	126			123	32			151	97	37	29	11	7				634	506	
昭和60年度	130	202			69	53	225	103	91	35			104	86	28	11						647	490	
昭和61年度	118	218	33	3	103	86	154	87	83	34			116	84	41	13	14	9				662	534	
昭和62年度	84	155			113	81	220	95	139	29			121	48	38	15						715	423	
昭和63年度	194	240	46	6	128	77	179	82	159	29			170	75	85	20	24	6				985	535	
平成1年度	197	262			122	86	155	52	100	19			143	67	67	18						784	504	
平成2年度	194	247	23	1	131	92	74	43	75	33			110	106	98	30	3	7				708	559	
平成3年度	161	294			114	145	78	39	88	39			152	103	92	46						685	666	
平成4年度	187	232	46	5	145	159	75	35	94	36			145	113	77	52	5	14				774	646	
平成5年度	188	267	61	5	167	129	133	35	67	22			125	112	59	44						800	614	
平成6年度	337	481	53	6	217	192	140	39	93	44			138	108	93	58						1,071	928	
平成7年度	320	357	68	7	191	214	115	41	96	34			134	107	89	39	9	18				1,022	817	
平成8年度	278	386	50	8	189	192	71	44	97	43			146	88	100	54						931	815	
平成9年度	346	404	48	7	226	207	85	36	105	31	256	36	112	86	103	57	3	4				1,284	868	
平成10年度	372	299	56	5	293	196	56	28	70	28	233	43	105	101	116	61						1,301	761	
平成11年度	409	366	52	15	274	224	80	28	63	20	193	29	132	67	107	67	0	0				1,310	816	
平成12年度	355	295	44	4	340	211	56	18	82	34	108	27	117	77	160	52	0	0				1,262	718	
平成13年度	460	266	32	5	291	188	34	24	85	22	164	34	138	62	137	37	0	0	304	99		1,645	737	
平成14年度	422	320	34	11	327	157	39	14	116	25	111	27	119	44	125	51	0	0	384	152		2,382	801	
平成15年度	498	237	30	5	304	134	60	27	82	14	115	12	120	29	125	30	0	0	316	131		1,650	619	
平成16年度	625	239	48	5	497	137	128	20	12	0	11	0	13	3	10	0	0	0				2,269	464	
計	6,872	7,601	1,079	184	5,300	4,460	2,157	890	3,280	1,498	1,191	208	3,648	2,996	2,087	1,036	155	166	1,327	442		27,096	19,481	
																							46,577	

(社)全防協調査による ※平成16年度は前期合格発表分まで。

各県防水組合等一覧 (平成17年1月現在)

都道府県	名称	〒番号	所在地	役職名	代表者名	電話番号	FAX番号
北海道	北海道防水工事業団体連合会	060-0032	札幌市中央区北二条東3-2-2 マルタビル札幌4F	会長	佐藤 孝之	011-222-5206	011-222-0046
秋田県	秋田県建築防水工事業組合	010-0851	秋田市手形十七流181-3 太田防水工業株内	会長	太田 広治	018-833-5870	018-835-5609
青森県	青森県防水工事業協会	038-0042	青森市大字新城字山田675-27 株青建防水工業内	会長	木村 盛義	0177-88-4843	0177-88-4480
岩手県	岩手県防水工事業協同組合	020-0004	盛岡市山岸1-4-17 奥羽工業株内	理事長	小林 敏英	019-623-0346	019-623-0347
宮城県	宮城県防水工事業協同組合	983-0836	仙台市宮城野区幸町3-11-10 東北レヂボン株内	理事長	葛西 秀樹	022-292-6446	022-292-6447
山形県	山形県防水工事業組合	990-8678	山形市流通センター3-8-1 山建工業株内	理事長	森谷 純一	023-633-3003	023-626-1330
福島県	福島県総合防水工事業協同組合	963-8071	郡山市富久山町久保田字前田40-2 郡山シーリング株内	代表理事	八巻 誠一	024-933-4242	024-933-4242
茨城県	茨城県防水工事業連合会	310-8641	水戸市笠原町600-15 株奈良屋内	会長	行田 彰邦	029-241-5141	029-243-2074
群馬県	群馬県防水工事業協同組合	371-0805	前橋市南町4丁目4-13	理事長	茂木 邦好	027-223-5303	027-223-5303
栃木県	栃木県建築防水工事業協同組合	321-0345	宇都宮市大谷町1235-7	代表理事	磯 誠	028-652-5020	028-652-8115
埼玉県	埼玉県建設防水工事業協同組合	338-0013	さいたま市中央区鈴谷4-5-1 ノープルグリーン103号	理事長	大谷 泰久	048-855-0610	048-773-7736
千葉県	千葉県建設防水工事業協同組合	260-0013	千葉市中央区中央4-14-1 千葉不動産ビル4F	理事長	鹿島清太郎	043-222-4751	043-222-4734
(千葉市)	千葉都市防水工事業協同組合	260-0023	千葉市中央区出洲港9-10	理事長	下地 空男	043-242-8531	043-242-8531
東京都	東京都防水工事業協会	101-0025	千代田区神田佐久間町3-38 第5東ビル	会長	山中 健治	03-5833-2780	03-5833-2781
神奈川県	神奈川県建設防水事業協同組合	231-0002	横浜市中区海岸通り4-17 東信ビル5F	理事長	武田 義雄	045-212-1065	045-212-3464
(横浜市)	横浜市防水事業協同組合	231-0012	横浜市中区相生町2-31 相生町中央ビル301	理事長	池上 武忠	045-681-4492	045-681-4493
(川崎市)	川崎市防水工事協力会	210-0914	川崎市幸区大宮町24 メゾン柏 株神奈川商会内	会長	武田 義雄	044-544-7877	044-544-6975
山梨県	山梨県建設防水協会	400-0836	甲府市小瀬町565 株中沢実業内	会長	中沢 龍雄	055-241-5198	055-241-5193
長野県	長野県防水事業協会	390-0851	松本市大字島内3501-1	会長	高橋 由弘	0263-48-3501	0263-48-3502
静岡県	静岡県防水工事業協会	424-0061	静岡市清水大内263 不二化成品株内	会長	横井 剛	0543-45-7401	0543-46-8866
愛知県	東海防水工事業協会	451-0044	名古屋市区西區菊井1-15-1 岡田建材株内	会長	市岡 英祐	052-571-7611	052-561-2935
三重県							
岐阜県	岐阜県防水事業協会	507-0805	多治見市新富町2-16 株中部技研内	会長	田中 直樹	0572-22-7063	0572-24-3455
新潟県	新潟県防水工事業協同組合	950-0925	新潟市弁天橋通1-7-4	理事長	鹿住 秀男	025-287-2000	025-286-7690
富山県	富山県建設防水事業協同組合	933-0917	高岡市京町11-32 一公工業株内	理事長	小島 一元	0766-23-0391	0766-23-0361
石川県	石川県防水事業協同組合	921-8023	金沢市千日町8-30 北川瀝青工業株内	理事長	北川 栄一	076-244-5020	076-244-5020
福井県	福井県防水工事協同組合	910-0015	福井市二の宮3-3-6 岡本ビル2F	理事長	房川 正己	0776-23-0669	0776-23-0669
大阪府							
京都府	京都防水工事業協会	601-8441	京都市南区西九条南田町56 株興亜内	会長	藤山 雅信	075-662-0194	075-662-0194
滋賀県							
奈良県							
和歌山県	和歌山県防水事業協同組合	640-8319	和歌山市手平1-2-22 生駒労務経営事務所内	理事長	成瀬 宏司	073-424-5723	073-426-5622
兵庫県	神戸防水協会	657-0035	神戸市灘区友田町3-2-1 棚田建材株内	会長	中村勝太郎	078-841-3551	078-841-3553
岡山県	岡山県防水工事業協同組合	700-0941	岡山市青江1106-3 コトキコーポラス102	理事長	岡村 秀男	086-223-6120	086-223-6120
広島県							
山口県	山口県防水工事業協同組合	753-0212	山口市大字下小鱈字大島3592-11	理事長	石田 康二	083-941-3507	083-941-3514
鳥取県	鳥取県防水事業協同組合	680-0864	鳥取市吉成2-7-6 川口工務店テナント内	理事長	安木 恭次	0857-26-1629	0857-26-1629
島根県	島根県防水工事協会	690-0049	松江市袖師町9-20 アOKEN株山陰支店内	会長	森清 勲	0852-21-9551	0852-27-5559
徳島県	徳島県防水工事業協同組合	771-0142	徳島市川内町沖島612-1 徳島グリーン工業株内	理事長	井川 清	088-665-3811	088-665-5228
香川県	香川県防水事業協会	760-0066	高松市福岡町2-13-22 マルエ工業内	会長	飯間俊一郎	087-821-8410	087-822-2857
愛媛県	愛媛県防水工事業協同組合	790-0002	松山市二番町4-1-5 愛媛県建築士会館5F	理事長	河野 通昭	089-933-5101	089-933-5186
高知県	高知県防水工事業協同組合	780-8014	高知市塩屋崎町2-10-35 岸防水工業株内	理事長	岸 岩男	088-832-7731	088-832-7879
福岡県	福岡県防水工事業協会	810-0073	福岡市中央区舞鶴2-8-2 村上ビル	会長	早田 光夫	092-713-5263	092-713-5411
(福岡市)	福岡市建築防水協会	810-0073	福岡市中央区舞鶴2-8-2 村上ビル	会長	坂上 達郎	092-713-5263	092-713-5411
(北九州市)	北九州市防水工事業協同組合	802-0082	北九州市小倉北区古船場町4-17 近藤ビル2F	理事長	山口 光政	093-531-4607	093-531-4609
大分県	大分県防水工事業協同組合	870-0822	大分市大道町6-1-2 株大分樹脂防水内	理事長	伊藤今朝信	097-543-9406	097-543-9471
佐賀県							
長崎県	長崎県防水工事業協同組合	852-8121	長崎市三川町791番地15	理事長	高橋 裕	095-844-8502	095-844-8503
熊本県	熊本県防水工事業協会	862-0950	熊本市本前寺6-38-10 東ビル3F	会長	迫田 隆弘	096-387-1778	096-387-1972
宮崎県	宮崎県防水工事業協同組合	880-0036	宮崎市花ヶ島町屋形町1230 石丸ビル2F	理事長	馬場 薫	0985-22-1520	0985-22-1522
鹿児島県	鹿児島県防水工事業協同組合	892-0844	鹿児島市山之口町7-41 大蔵ビル403	理事長	上別府 満	099-239-2829	099-239-2829
沖縄県	沖縄県防水施工業協会	901-2122	浦添市勢理客3-2-18-201 日本特殊止水工業株内	会長	照屋 正元	098-874-3798	098-874-1872

(注) ■ は特別会員 都道府県の () 内は政令指定都市

各種試験、研修会等の年間日程

(変更になる場合もありますので、ご注意ください)

*受験(講)資格等詳細については、各主催団体にご確認ください。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備考
建築士試験				上旬2級試験願書配布開始 中旬2級・木造申込受付	中旬1級試験願書配布開始 中旬～下旬1級試験申込受付		上旬2級学科試験 下旬1級・木造学科試験		下旬2級設計製図試験	中旬1級設計製図・木造設計製図試験			試験機関:財建築技術教育普及センター 03-5524-3105 URL=http://www.jaiec.or.jp/ 17年度については3月頃発表のため、例年の日程を掲載
建築施工管理技術検定試験	1級学科・実地試験のインターネットによる申込受付 2/4～2/18	1級学科・実地試験申込書類販売開始 2/4～2/18 1級学科・実地試験申込受付 2/18～3/4				1級学科試験 6/12	2級学科・実地試験申込書類販売 7/1～1級実地2級試験申込受付 7/15～2級学科・実地試験のインターネットによる申込受付 7/1～15			1級実地試験 10/16	2級学科・実地試験 11/13		試験機関:財建設業振興基金試験研修本部 03-5473-1581 URL=http://www.kensetsukikin.or.jp/honbu/
建築施工管理技士受験準備講習会		講習会案内配布		1級学科6日間コース実施 4/1～16 東京・名古屋・大阪会場 1級学科3日間コース実施 4/中～5/中 全国19会場	実力テスト 5/下 全施 7会場及び在宅	中旬講習会案内配布			1級実地 2級学科・実地試験コース実施 9/16～10/1 東京	9/中～下旬 実地6日間コース実施 9/16～10/1			講習機関:財地域開発研究所建築施工管理技術研究会 03-5226-0171 URL=http://www.chuiki-net.com 受講料・購入指定図書代について、キャリア形成促進助成金制度の利用が可能です(問合せ先TEL:0570-001154、URL=http://www.ehdo.go.jp)
建設業経理事務士検定試験			平成16年度検定試験 3/13									申込書類販売及び受付 11/1～30	試験並びに研修機関:財建設業振興基金業務第二部 03-5473-4571 17年度試験は平成18年3月12日実施
建設業経理事務士特別研修					2級・3級・4級申込書類販売及び受付 5/16～6/17				特別研修実施(18年3月にかけて)				URLは建築施工管理技術検定試験の備考欄を参照のこと
建設業経営者研修		2/9～10											研修機関:財建設業振興基金構造改善センター 03-5473-4572 年1回開催 URLは建築施工管理技術検定試験の備考欄を参照のこと
建築仕上げリフォーム技術研修			受講案内の請求は中旬以降(未定)	申込受付開始4/中旬以降は各会場で異なる(未定)									研修機関:財建築保全センター研修委員会事務局 03-3263-0080 URL=http://www.bmmc.or.jp 東京、大阪、福岡を含め全国数都市で実施予定
建築仕上診断技術者(ビルディングドクター[非構造])講習					受講申込書類販売 5/上		受講申込受付 7/1～8/末(未定)	<実施都市> 東京都 10/13～15 大阪府 9/15～17 福岡県 9/29～10/1					講習機関:財建築・設備維持保全推進協会(BELCA) 03-5252-3873 URL=http://www.belca.or.jp
技能検定試験			上旬願書配布開始	上旬～中旬前期申込受付		前期実技試験6/中～9/上			願書配布開始 9/上	後期申込受付 10/上～中	下旬後期問題公表	後期実技試験 12/上～2/下	問合せ先:中央職業能力開発協会(03-5800-3638、URL=http://www.jnvda.or.jp/)又は各都道府県職業能力開発協会 17年2月上旬～中旬後期学科試験 申込受付先は、各都道府県ごとの職業能力開発協会か、又はそれに代わる取りまとめ団体となります。地域により申込み受付に予備調査を取り入れるなどしているところがありますので、ご注意ください。
防水施工管理技術者認定試験						上旬前期問題公表	前期学科試験 8/下旬						主催:財全国防水工事業協会認定制度委員会 03-5298-3793 試験の詳細は決まり次第、お知らせします。 申込みは全防協各支部へ

- (注) 1.建築施工管理技術検定試験1級合格者は、「1級建築施工管理技士」の称号とともに、「監理技術者」、「専任技術者」又は「主任技術者」の資格が得られます。
2.建築施工管理技術検定試験2級合格者は、「2級建築施工管理技士」の称号とともに、「専任技術者」又は「主任技術者」の資格が得られます。
3.建設業経理事務士は、特別研修講習修了後に行われる検定試験に合格すると、当該受講級の資格が得られます。
4.建築仕上げリフォーム技術研修は、受講後に行われる登録試験に合格すると、「建築仕上げ改修施工管理技術者」の称号が得られます。
5.建築仕上診断技術者(ビルディングドクター[非構造])は、受講後に行われる修了考査に合格し登録すると、「建築仕上診断技術者」の称号が得られます。

● お知らせ ●

— 第14回通常総会日程決まる！ —

本部の第14回通常総会の開催日が下記の通り決定しました。
会員の皆様多数のご出席をお願い致します。

開催日：平成17年6月1日（水）（開催時間未定）

開催場所：ホテル グランドパレス

東京都千代田区飯田橋 1-1-1

TEL：03-3264-1111

都営地下鉄新宿線・半蔵門線 九段下駅下車 徒歩3分

営団地下鉄東西線 九段下駅下車 徒歩1分

JR線・都営地下鉄大江戸線 飯田橋駅 徒歩7分